▲ 足立区

第2期足立区 教育振興 ビジョン

令和7~14年度



目次

第1章 計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
1 改訂の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Р1
2 計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Р1
3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
4 計画の位置付け・体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Р3
第2章 前計画の進捗・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
第3章 改訂の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P23
第4章 子どもの意見の聴き取り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P31
第5章 施策体系と指標・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P35
1 施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P35
2 長期指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P37
3 指標・評価に基づく進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・	P44
第6章 本編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P45
1 柱1 児童・生徒の心身の健全な発達支援・・・・・・・・・・・	P46
2 柱 2 確かな学力の定着に向けた、就学前からの取組・・・・・・	P72
3 柱3 子どもの状況に応じた学びの充実・・・・・・・・・・・	P96
4 柱4 安全・快適に学べる教育施設の整備と働き方改革の推進・・・・	P112
5 柱 5 子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援・・	P128
資料編 計画策定体制など・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P151

第1章 計画の概要

1 改訂の趣旨

令和元年に策定した教育振興ビジョンの計画期間においては、新型コロナウイルス感染症による休校をはじめ、様々な教育活動に大幅な制限がかかるなど、これまで経験したことのない事態に直面しました。一方、令和元年度に打ち出された GIGA スクール構想(※1)は、休校期間中における学びを保障すべく加速度的に進み、児童・生徒一人一台端末の整備が実現しました。

こうした状況下で学習指導要領の着実な実施に向けた令和3年答申(※2)では、端末の活用を前提とした「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」を目指す学習の在り方が示され、令和5年には、第4期教育振興基本計画(以下、「教育振興基本計画」という。)が策定され、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられました。

さらに、足立区においても、区制100周年を見据えた新たな足立区基本計画(以下、「基本計画」という。)が令和7年2月に策定され、「協創を再構築し、持続可能なまちを実現する」「個人の幸福と社会の幸福の双方を高める(ウェルビーイングの向上)」など7つの理念が掲げられました。こうした理念を踏まえ、これまでの正解主義的な教育から、児童・生徒主体の教育への転換や、子どもや教員をはじめとする全ての関係者が心身ともに健全で充実感を感じながら学びを深めることができる教育環境の実現を目指し、新たな「足立区教育振興ビジョン」を策定しました。

2 計画の対象

本計画の対象は、幼児期から義務教育期までの教育を中心とし、家庭、学校、地域で行われる教育に関する内容を対象範囲としています。

^{※1} 児童・生徒一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備により、教育 ICT 環境の実現を目指す国の構想 ※2 令和3年1月26日、中央教育審議会が取りまとめた答申(「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して〜全ての子供 たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現〜」)を指す。

3 計画期間

本計画は、令和7年度から令和14年度までの8年間を計画期間とします。

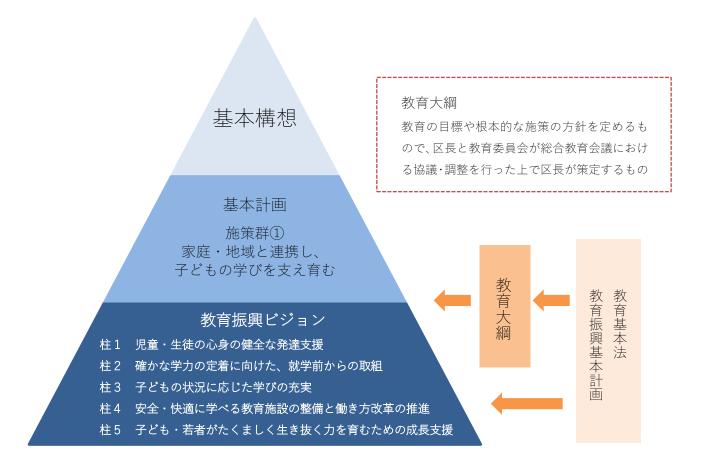
なお、学習指導要領の改訂や、国の制度などに変更が生じた場合には、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

年度(令和)	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
基本構想			*	30年後を	 見据えて第	t 定(平成2	28年10月)				••••
基本計画								\rightarrow	4		
教育振興ビジョン								\Longrightarrow	4===		

4 計画の位置付け・体系

本計画は、教育基本法に規定する「教育振興基本計画」としての役割を果たすとともに、「基本計画」の実現を支える分野別計画の一つで、教育に係る計画の最上位に位置付けるものです。

「誰もが子どもを支える主役」「貧困の連鎖を断ち切る教育」の2本を柱とした「足立区教育大綱の基本理念(=夢や希望を信じて生き抜く人づくり)」の実現に向け、他の関連計画との連携を図りながら、本計画を推進していきます。



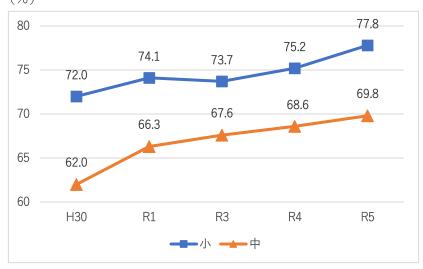
第2章 前計画の進捗

令和元年度策定の教育振興ビジョンに掲げる108の成果指標のうち、知・徳・体を中心に、各施策(本計画で言う柱を指す)全体を見取れる5つの成果指標を取り上げ、達成状況を分析しました。

① 「足立区学力定着に関する総合調査」における「自分にはよいところがあると思う」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合

平成30年度基準値から上昇傾向にあり、令和5年度の小学校は令和6年度目標値である77%を達成し、中学校も、同目標値である70%まであと0.2 ポイントとなっています。各校の人権教育や道徳教育、様々な体験活動を核とした取組による成果と考えられます。

図 1 「自分にはよいところがあると思う」に肯定的な回答をした割合 (%)

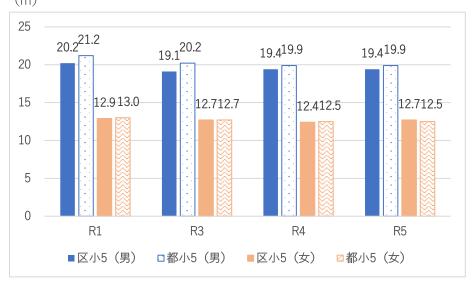


出典:足立区学力定着に関する総合調査

② ボール投げの平均値

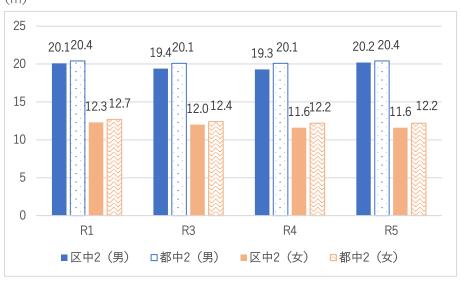
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、小学5年生及び中学2年生のボール投げでは、令和元年度から令和4年度までで小・中学校とも都との差に変化はなく、投力向上の点での伸びは見られませんでした。しかしながら、総合的な体力という点では、令和5年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」において、中学生女子を除き、総合得点で都と同程度以上となりました。

図 2 - ① 体力調査のボール投げの平均値(小学校)(m)



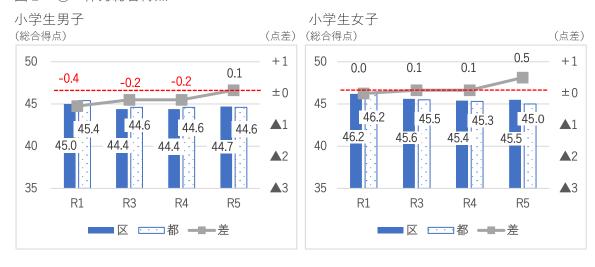
出典:全国体力・運動能力、運動習慣等調査

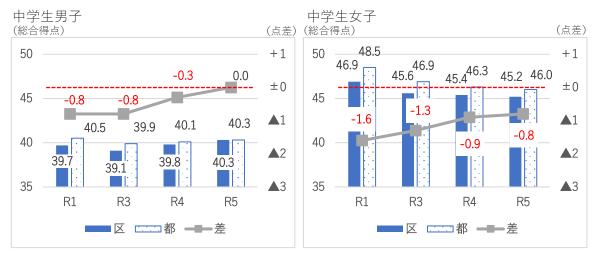
図 2 - ② 体力調査のボール投げの平均値(中学校)(m)



出典:全国体力·運動能力、運動習慣等調査

図2-3 体力総合得点





出典:東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

③ 不登校者の割合の推移

全国的な不登校者数増加の背景もあり、足立区においても不登校者数・不登校出現率ともに増加しています。しかしながら、小学校における不登校出現率は、令和元年度以降、全国及び都を下回っており、中学校においては、令和5年度は国を上回るものの、3年連続都を下回るなど、SC(※1)、SSW(※2)の配置や登校サポーター(※3)の活用など継続的な各取組の成果とみることができます。

図3-① 不登校の出現率 (小学校) (%)

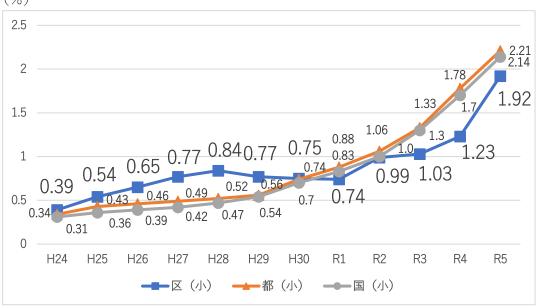
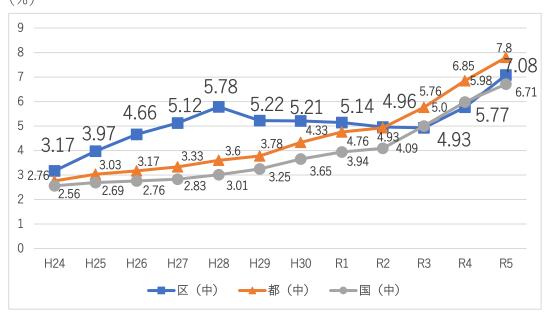


図3-② 不登校の出現率(中学校) (%)



- ※1 スクールカウンセラー。心理の専門家として各小・中学校に配置されており、児童・生徒やその保護者等の様々な相談に応じている。
- ※2 スクールソーシャルワーカー。福祉の専門家として各小・中学校を巡回訪問しており、児童・生徒の家庭環境の改善等に取り組んでいる。
- ※3 不登校の初期段階である登校しぶり状態または不登校状態にある児童・生徒に対して、家にお迎えに行く「お迎え支援」と 校内別室で寄り添い支援をする「別室支援」を行っている。

④ 教員の1年間の在校等時間の総時間から東京都条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が360時間以下である教員の割合

新型コロナウイルス感染症による休校や感染症対策等想定外の対応に追われる状況が続く中ではありましたが、スクール・サポート・スタッフ(%1)をはじめとした外部人材の活用や「あだちからの日(%2)」の制定などの効果もあり、全体としては1年間の在校等時間の総時間から東京都条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が360時間以下の教員の割合は増加傾向にあります(図4-①)。また、東京都が示す1か月の時間外在校等時間の基準45時間を下回る教員の割合についても増加傾向にあります(図4-②)。

しかしながら、東京都平均と比較すると基準45時間を下回る教員の割合は低い状況が続いており、働き方改革を一層進めていく必要があります(図4一③・④)。

図4-① 教員の1年間の在校等時間の総時間から東京都条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が360時間以下である教員の割合

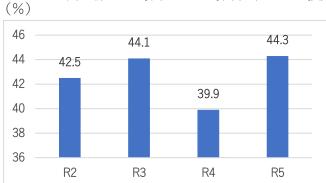
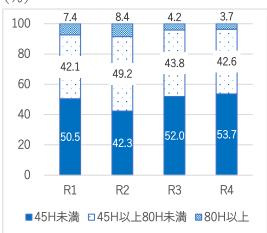


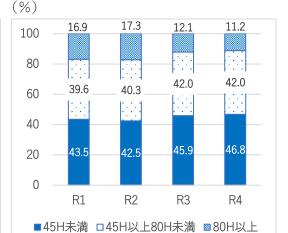
図4-② 教諭等の時間外在校時間の割合

小学校

中学校

(%)





- ※1 授業の準備・後片付け、印刷物の作成など、教員の業務の補助に関することを行う。
- ※2 月に一度(原則、毎月末水曜日)を「あだちからの日」とし、職員会議、校内研究、部活動、研修等を行わず、教員が授業研究など個人の仕事に集中して取り組めるようにして、授業の充実を進めるとともに、ノー残業デーに位置付けるもの

図4-③ 1か月の時間外在校等時間の基準45時間を下回る教員の割合(小学校)(%)

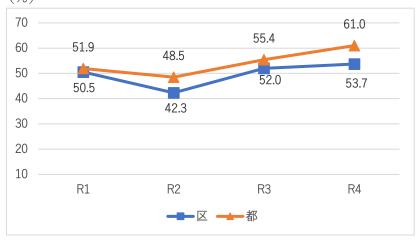


図4-④ 1か月の時間外在校等時間の基準 45 時間を下回る教員の割合(中学校)(%)



出典:学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム

⑤ 「全国学力・学習状況調査」における国との平均正答率の差

(現状①)

「全国学力・学習状況調査」における国と区の平均正答率を比較すると、小学校においては令和元年度から令和5年度にかけて、おおむね国の平均正答率を超えている状況が続いており、学力定着指導員(※1)や教科指導専門員(※2)による巡回指導、小中連携事業、秋田県大仙市への教員派遣事業などのこれまでの「教員の授業力向上」に資する取組による成果と考えられます。

一方、中学校においては国の正答率を下回っており、問題解決を中心とした「足立スタンダード」に基づく授業を基盤としつつ、更なる授業改善を図っていく必要があります。

図5 国との平均正答率の差





出典:全国学力・学習状況調査

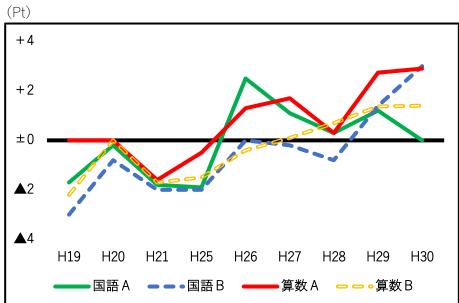
^{※1} 学校経営や児童・生徒の学力向上など、教育課題の解決に向けた取組に関して指導、助言を行う。

^{※2} 授業の改善・充実のため、教員経験豊富で教科指導に秀でた専門員が現場の教員に支援や指導、助言を行う。

(参考) これまでの成果

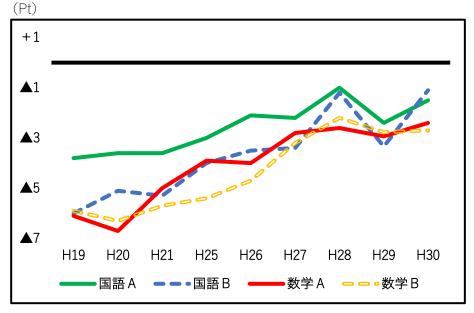
区はボトルネック的課題の一つに「学力」を位置付け、「①教員の授業力向上」と「②個に応じた指導」によるつまずきの解消の2本柱のもと、学校現場と一体となった学力向上施策を進めてきました。その結果、本調査開始当初と比較すると小学校においては全国の平均正答率を上回り、中学校においても全国との差を縮めるなど、劇的に改善してきた経緯があります。

図 6 - ① 国との平均正答率の差 (小学校、H19~H30)



出典:全国学力・学習状況調査

図 6 - ② 国との平均正答率の差 (中学校、H19~H30)



出典:全国学力・学習状況調査

(現状②)

現状①のとおり、学力は一定程度の成果が出ているものの、ここ数年小学校においては 全国並み、中学校においては全国を超えることができないといった状況が続いています。

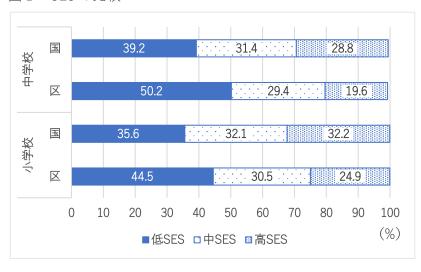
今後の更なる学力向上のために、足立区の状況と、授業改善の視点から令和6年度全国学力・学習状況調査の分析を行いました。

① 足立区の社会経済的背景(以下、「SES」という。 ※1)

区と全国の SES の比較を行いました。比較にあたっては、文部科学省が示すように、1(0冊~10冊)及び2(11冊~25冊)を低 SES 群、3(26冊~100冊)を中 SES 群、4(101冊~200冊)、5(201冊~500冊)、6(501冊以上)を高 SES 群としました。

比較の結果、区は低 SES 群が全国平均と比較して小学校が 8.9 ポイント、中学校が より顕著となり 11 ポイント高いことが分かりました。

図1 SESの比較



個人や家庭が社会の中でどのような経済的・社会的な地位にあるかを示す指標であり、子どもたちの間にある経済的格差や不平等の度合いなどを示すとされる。SES を測る指標として、「全国学力・学習状況調査」では「本の冊数」が設定されている。つまり、本の冊数が少ない=社会経済的背景が困難な状況にあるとしている。

^{※1} 社会経済的背景(SES:Socio-Economic Status)とは

② 学力の現状

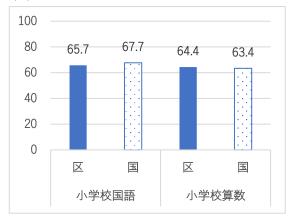
令和6年度は小学校では国語が昨年度全国比+0.7 ポイントから-2 ポイントとなり、 中学校はいずれの科目も前年度比で、全国の正答率をわずかに下回ったものの概ね全 国並みでした(図2)。

また、学力層(※1)で見ると、小学校の国語は D 層が全国と比べて若干多い状況ですが、他は同程度となっています(図3)。国立教育政策研究所が報告しているように、 SES と学力には相関関係がありますが、全国を大きく下回る SES に比べ正答率は全国 並みであることから、これまでの学校や教育委員会の取組には一定の成果があると考えられます。

図2 各教科の正答率の比較

小学校

(%)



中学校

(%)

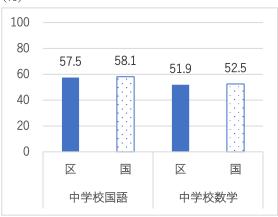
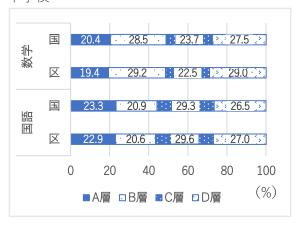


図3 学力層の比較

小学校



中学校



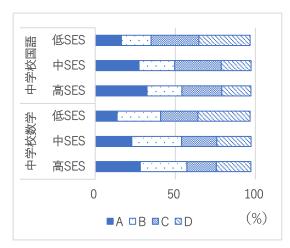
^{※1 「}全国学力・学習状況調査」の受検者を正答数の多い方から順に上位(A層)、中上位(B層)、中下位(C層)、下位(D層) に 4 分割したもの。対象者の割合が 25%となる正答数に複数人いるため、各層の割合は 25%ずつにはならない。図 3 では、全国値を 4 層に分けている正答数に区の正答数を当てはめて、全国値との比較をしている。

③ SESと学力

SES 毎に学力層を見ると、A 層は高 SES 群が、D 層は低 SES 群が最も多くを占めています(図4)。 貧困の連鎖を断ち切るためにも、学力 D 層かつ低 SES 群を中心に分布状況を注視しながら施策の有効性などを検証していく必要があります。

図4 学力層別に各 SES が占める比率





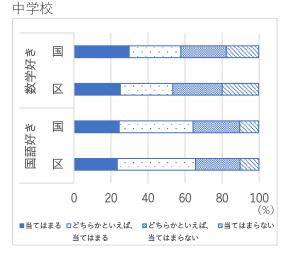
④ 学習に関する意識

教育振興基本計画では、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける 人材の育成が必要とされており、また、生涯学習社会実現のためには、生涯にわたって 学び続ける学習者としての基盤を学校教育等において培うことが重要としています。

全国と比べると、足立区の児童・生徒は教科の学習に対して肯定的(当てはまる・どちらかといえば、当てはまる)に捉える割合が低い傾向にあるため、学ぶことの楽しさや意義を実感できる授業に改善していく必要があります(図5)。

図5 国語・算数(数学)が好きへの回答の分布状況

小学校 玉 110 算数好 X 玉 110 語好 闸 区 20 40 60 100 (%) ■当てはまる □どちらかといえば、 図どちらかといえば、 □当てはまらない 当てはまる 当てはまらない



⑤ 今後の学力向上に向けて

低 SES 群を含めた更なる学力向上に向けては、改訂のポイントに示したように、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進し、児童・生徒主体の学びへ転換を図ることが必要です。

そうした視点から、正答率と授業改善に係る項目やICT活用についてみていきます。

ア 正答率×主体的·対話的で深い学び

「主体的・対話的で深い学び」を実感している児童・生徒ほど、平均正答率が高いことが分かりました(図6)。

図 6 - ① 正答率×主体的な学び(授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた)

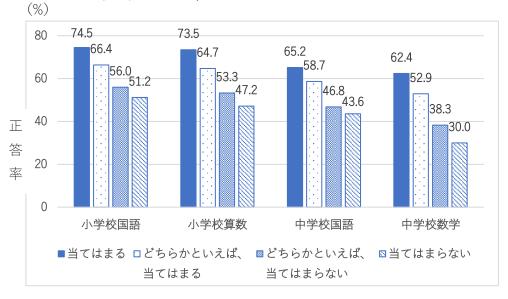


図 6 - ② 正答率×個別最適な学び(授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などに なっていた)

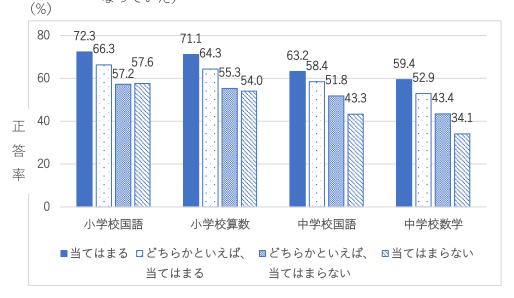


図 6-3 正答率×協働的な学び(学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている)

(%)

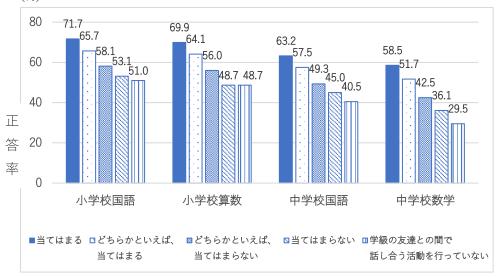
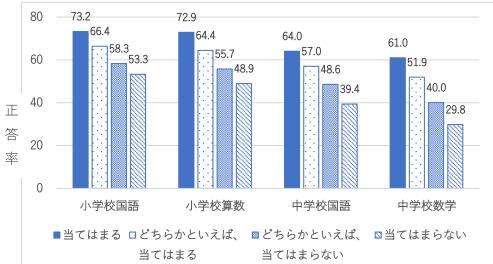


図 6 - ④ 正答率×振り返り(授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていた)





イ 正答率×主体的・対話的で深い学び(各 SES 別)

「主体的・対話的で深い学び」をしていると肯定的な回答をした児童はそうでない児童と比較してどの SES 群にあっても正答率が高いことが分かりました。また、低 SES 群にあっても「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童は「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」と回答した中 SES 群の児童よりも正答率が高いことが分かりました(図7)。授業改善は、SES に関係なく、学力向上に寄与すると考えられます。

なお、ここでは小学校国語のみとりあげることとします(小学校の算数他は資料編参照)。

図7-① 正答率(小学校国語)×主体的な学び(授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた)

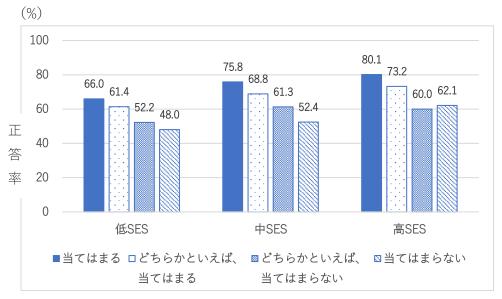


図 7 - ② 正答率 (小学校国語) × 個別最適な学び (授業は、自分にあった教え方、教材、 学習時間などになっていた)

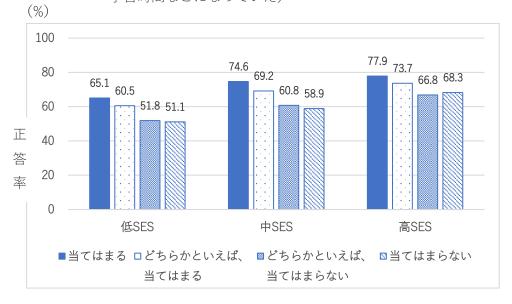


図7-③ 正答率(小学校国語)×協働的な学び(学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている)

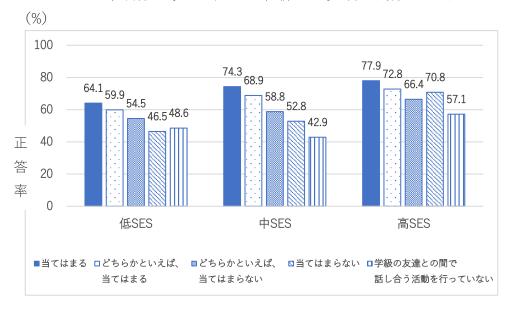
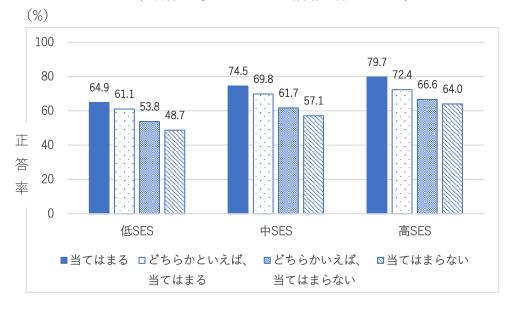


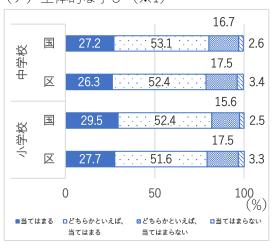
図7-④ 正答率 (小学校国語) ×振り返り (授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていた)



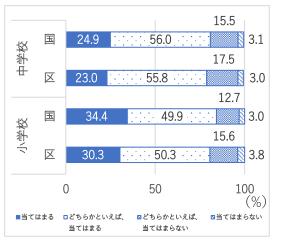
ウ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の実施状況 小・中学校における区と全国との学びの実施状況を比較しました。 いずれも全国平均を下回っており、更なる改善が求められます(図8)。

図8 主体的・対話的で深い学びの実施状況の全国との比較

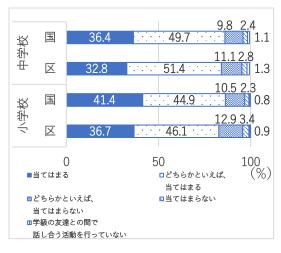
(ア) 主体的な学び(※1)



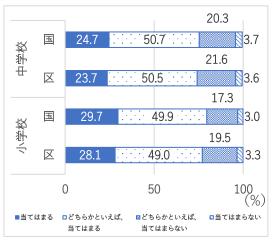
(イ) 個別最適な学び(※2)



(ウ) 協働的な学び(※3)



(エ)振り返り(※4)



- ※1 授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた。
- ※2 授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた。
- ※3 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている。
- ※4 授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていた。

エ 主体的・対話的で深い学び×ICT

主体的な学びをしていると肯定的な回答をした児童・生徒ほど、ICT の活用頻度が高くなっています(図9)。ICT の活用により、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善は一層進むと考えられます。ただし、ICT の活用状況は全国と比べて十分とは言えません(図10)。

図9 主体的な学び(授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた)×ICT(授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか)

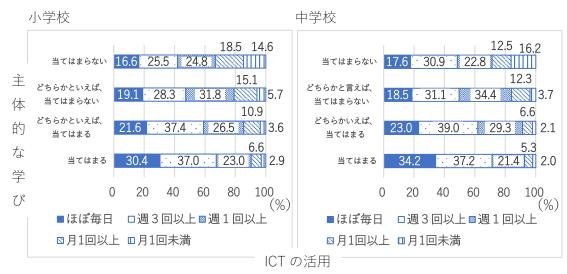
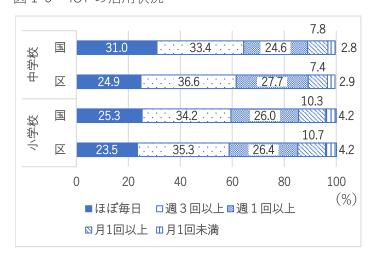


図10 ICT の活用状況



⑥ 分析のまとめ

以上より次のようにまとめることができます。

- ア 社会経済的背景の低い家庭は多いが、学力は全国並みである。
- イ 主体的・対話的で深い学びを経験することで、どの SES 群も、学力が向上する可能性が高い。
- ウ ICT の活用は、主体的・対話的で深い学びの一層の推進に寄与する。
- エ ICT を有効活用した主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を一層進めることで、更なる区の学力向上へつながると考えられる。

第3章 改訂の概要

国の教育振興基本計画や令和3年答申、区の現状を踏まえ、今回の改訂のポイントを以下の7点に整理しました。

- 1 学習者(児童・生徒)主体の学びの推進
- 2 ウェルビーイングの向上
- 3 主体的に社会に参画する態度の育成
- 4 多様な子ども(※1)に対する学習の保障(不登校、特別支援、外国ルーツ等)
- 5 就学前教育の充実
- 6 DX 化の推進
- 7 教員の負担軽減に向けた施策の推進

1 学習者(児童・生徒)主体の学びの推進

- (1) 教育振興基本計画、令和3年答申など国の現状
 - ア VUCA 時代に求められる力

将来の予測が困難な VUCA(※2)と言われる時代においては、自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材(=主体性、創造力、課題発見・解決能力、論理的思考力などを備えた人材)の育成が求められています。

イ 教育を通じて育む力

アで求められる人材を育成していくためにも、学習指導要領にしたがって、読解力、 教科等固有の見方・考え方を働かせて自分の頭で考えて表現する力、対話や協働 を通じて知識やアイディアを共有し新しい解や納得解を生み出す力等を育んでいくこ とが必要です。

^{※1} 本計画では、原則、就学前から義務教育までを指す場合を「子ども」と、特に義務教育期の子どもを児童・生徒と表記している。

^{※2} Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)

ウ 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業の展開

イのような今後求められる力の育成に向けては、一人ひとりが自身でその特性や習熟度に応じた学習を進めていく「個別最適な学び」や、体験活動などを通じ児童・生徒同士や地域の方々などの多様な他者と協働して学んでいく「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業への転換が必要です。そうした視点をもって、児童・生徒が主体的に問いを立て、問いに向かってしっかり考え、他者との協議や発表を通じて、学びを深めていく探究的な学びを推進していく必要があります。

(2) 児童・生徒の学力定着状況

10年を超える「基礎学力の定着・向上」の取組により、「全国学力・学習状況調査」の平均正答率は上昇してきており、小学校は全国値を超え、中学校はあと一歩の状況となっています。学習者(児童・生徒)主体の学びを充実させることで、これまで以上の効果が期待できます。

(3) 今後の展望

ア 学びに向かう力の育成

今後更なる学力向上のために、就学前においては遊びを中心とした学びや自然体験を通じ、認知能力と非認知能力を一体的に育み、小学校以降の学びにつなげていきます。

小・中学校では、基本的な「知識・技能」の習得と、これらを活用して問題を解決するための「思考力・判断力・表現力等」の育成を通じて基礎学力の定着を図るこれまでの取組をベースとしつつ、今後は、自ら課題を設定し、情報を収集、分析、まとめるといった探究のプロセスを通じて、学習への見通しを持って粘り強く取り組み、振り返ることで学びを調整するといった「学びに向かう力」を涵養(かんよう)し、児童・生徒の確かな学力を育んでいきます。

イ 学習者(児童・生徒)主体の学びへの転換

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を進めるにあたっては、学校図書館の活用の他、ICTを「思考」「表現」「自己調整」「協働」等のツールとして効果的に活用し、以下のポイントに重点を置きながら、従来の教員主導の知識伝達型の授業から、児童・生徒主体の学習へと転換を図ります。

- ① 自分自身で定めた目標に対して自らの学習内容や学習方法を振り返って、 新たな学習や学び方につなげること
- ② 端末で調べたり、自分の考えを整理したり、クラウドを通して他の児童・生徒の考えを参考に自分の考えを広げたり、深めたりする学習

さらに、教科横断的な視点から編成した教育課程を通して、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など「学習の基盤となる資質・能力」の育成につなげていきます。

2 ウェルビーイングの向上

令和7年2月に策定された基本計画における理念の一つとして、また、教育振興基本計画でもコンセプトの一つとして、日本社会に根差したウェルビーイング(※3)の向上が示されました。

【基本計画におけるウェルビーイングの定義】

区では、ウェルビーイングを次のように定義し、相互に高め合う関係と位置付け、 それぞれを向上させ、魅力ある地域社会を実現していくとしています。

- ① 「個人のウェルビーイング」=「個人の幸福感が満たされた状態」
- ②「社会のウェルビーイング」=「よりよく生きるための社会が実現した状態」

【教育振興基本計画におけるウェルビーイングの考え方】

国では子どもにとってのウェルビーイングを構成する諸要素として、レジリエンス (※4)、自己実現や協働性などをあげており、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」「キャリア教育・職業教育、課題解決型学習」や「『特別支援教育、いじめ、不登校対応等』の共生社会の実現に向けた学び」などを通して向上させていくものとしています。

本計画でも学習者(児童・生徒)主体の教育への転換や、子どもや保育者、教員をはじめとする全ての関係者が心身ともに健康で充実感を感じながら学びを深めることができる教育環境を作ることで、ウェルビーイングの向上を目指していきます。

^{※3} 教育振興基本計画では、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。」としている。

^{※4} 子どもの健康・生活実態調査(足立区 こころとからだの健康づくり課)では、「逆境を乗り越える力」としている。

3 主体的に社会に参画する態度の育成

教育振興基本計画では、持続可能な社会を維持・発展させていく人材の育成に向けて、 自らが社会を形成する一員であり、合意形成を経て自らルールや仕組みを作ることができる 存在であるという認識を持つことが重要であると示されています。そのために、足立区では、 以下のような様々な活動を通じて主体的に社会の形成に参画する態度を育成していきます。

(1) キャリア教育の推進

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくキャリア発達の促進が求められています。単なる職場体験活動のみをもってキャリア教育を行ったものとしているのではないかとの課題も指摘(※5)されている中、社会的・職業的自立に向けて地域資源を活用するとともに、学校生活と社会生活や職業生活を結び、関連付け、将来の夢と学業を結びつけることにより、児童・生徒の学習意欲を喚起させることを念頭に、小・中学校と系統立ったキャリア教育を推進していきます。

(2) 主権者教育

ア 社会の構成員としての主体性の育成

国家・社会の形成に主体的に参画する主権者として、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を身につけることが求められています。

イ 系統立った主権者教育の推進

(ア) 就学前

就学前では家族や地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に 気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親し みを持つことや、社会とのつながりを意識するようになります。

(イ) 学齢期

小・中学校段階においては、社会科と特別活動を要として、自身の所属する社会の範囲の構成員の一人として、現実にある課題や争点について、自らの問題として主体的に考え、判断するといった学習活動や、地域の課題解決に向けた学習など、児童・生徒の生活との関わりを持たせながら、対話を通じた合意形成を図る場面を設定するなどし、主権者としての素地を養い、高等学校段階以降の主権者教育(現実の政治的事象を取り扱い、生徒が選挙権を有する有権者として自らの判断で権利を行使できるよう具体的かつ実践的な学習を行うなど)への円滑な接続を図ります。

また、こうした活動を通じて地域への愛着や誇りを持ち、ふるさとに根付く子ども たちの育成も進めていきます。

^{※5} 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申) 平成28年12月21日 中央教育審議会 第8章の3「キャリア教育(進路指導を含む)」において指摘されている課題の一つ

4 多様な子どもに対する学習の保障(不登校、特別支援、外国ルーツ等)

(1) 特別な支援を要する子ども

障がいの有無にかかわらず、可能な限りともに学べる生活・学習環境の整備や個別 最適な学びを軸に、インクルーシブ教育を推進していきます。

(2) 外国にルーツを持つ子ども等

外国にルーツを持つ子どもなど日本語が不得意な児童・生徒が一定数おり、こうした子どもに対する学ぶ権利の保障に向けた対応が求められています。足立区においては日常生活、学習だけでなく、高校受験も見据えた体制で引き続き支援していきます。

(3) 不登校児童・生徒

不登校児童・生徒数は全国的にも増加傾向ですが、足立区においても増加の一途を辿っています。未然防止策として、全ての児童・生徒が、生き生きと学校生活を送ることができる「魅力的な学校づくり」を進めるとともに、学級に入りづらいと感じる児童・生徒への支援としてまずは中学校でSSR(※6)の拡大を進めます。

また、低学年の不登校児童も増加傾向にありますが、幼保小が連携し、園における 学びの成果や支援を小学校につなげていく必要があります。さらに、登校しぶりから不登 校に至る児童・生徒それぞれの段階に応じた取組を各関係機関と連携しながら進め、 児童・生徒個々の状況に応じた多様な学びを保障していきます。

5 就学前教育の充実

(1) 乳幼児期の学び

乳幼児期は、人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、所得や生活環境に 関係なく質の高い教育を保障することが必要です。乳幼児期の学びは、発達の実情や 興味・関心等を踏まえた遊びを通しての総合的な教育・保育の中で育まれます。また、 こうした遊びを通した学びは小学校以降の生活や学習の基盤となることから、就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図ることが求められています。

(2) 幼保小の円滑な接続

足立区では、「足立区教育・保育の質ガイドライン」により、どの施設でも一定程度の教育・保育の質を担保するとともに、「あだち幼保小接続期カリキュラム」により幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図り、小学校以降の教育において確かな学力を身につける基礎を養っていきます。

^{※6} スモールステップルーム。学級に入りづらいと感じた生徒が、ソファや観葉植物が設置され、心を落ち着かせることができる空間で、自分に合ったペースで学習・生活ができる教室

6 DX 化の推進

(1) 就学前施設におけるICT の活用

保育者は子どもたちの興味・関心に基づく問いや体験活動を補完する手段として、 ICT機器を活用し、子どもたちの更なる好奇心や探求心の成長を促していきます。 また、日々の子どもたちの様子をドキュメンテーション(※7)することで、子どもたちや保

育者だけでなく、保護者とも共有しながら、振り返りを行っていきます。

(2) 小・中学校における ICT の活用

ア 一人一台端末の実現

GIGA スクール構想により一人一台の端末が配備されました。実社会においては多くの場面でデジタルを活用しており、学校においてもペンと同様に学習環境の基盤の一つとなっており、端末を活用した学習は必須です。

イ 情報活用能力の育成

society5.0(※8)の社会に求められる人材の育成に向けて、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために情報活用能力(※9)を身につけることが一層重要となっています。

ウ 端末の活用による学び方の変化

端末を活用することで個々の発達や興味・関心に応じた「個別最適な学び」を促進するとともに、協働で作成、編集等を行う活動や共有機能の活用により他者の考え方に触れることで「協働的な学び」を実現し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。

エ ハイブリッド化した授業

ICT は使うことが目的ではありません。効果的に活用することが大切であり、「デジタルの力でリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、バランス感覚を持って、積極的に取り組む必要があります。

(3) ICT 環境の整備と校務 DX 化

GIGA スクール時代の授業を実現するためには端末はもちろん、Wi-Fi などのネットワーク環境の整備も重要です。また、教員の校務についても可能な限り DX 化し、負担軽減を図っていく必要があります。

(4) 教育データの利活用

教育データの有効な利活用が求められており、今後検討を進めていきます。

^{※7} 子どもの興味や関心、学びを把握し、保育の質の向上や保護者との連携を深めることを目的に子どもたちの様子を写真や動画、音声、コメントなどで記録する方法

^{※8} サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の 社会

^{※9} 学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力であり、情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力等も含むもの

7 教員の負担軽減に向けた施策の推進

足立区では教員が児童・生徒に向き合う時間を確保するため「足立区立学校における教員の働き方改革実施方針」に基づき負担軽減に向けた取組を進めた結果、教員の在校時間は減少傾向にあるものの、依然として多い状況です。教員のウェルビーイングの向上に向け、教員が児童・生徒にしっかりと向き合うことができるよう、学校・教員が担うべき業務の適正化を進め、校務の DX 化、外部人材配置などの働き方改革の推進と、メンタルヘルス対策など、教員が働きやすい環境を整備していきます。

(1) 校務 DX 化(再掲)

保護者との連絡ツールの運用や自動採点システム導入の検討など、更なる校務 DX 化を進めていきます。

(2) 人材の配置

スクール・サポート・スタッフ、エデュケーション・アシスタント(学習支援員)など国や都の事業を積極的に活用するとともに、SC、SSW、副校長補佐、部活動指導員など様々な人材を配置します。

(3) 部活動改革

部活動指導員の配置の他、地域や民間団体等との連携による合同部活動など、教員の負担軽減に取り組んでいきます。

(4) メンタルヘルス対策

精神疾患により病気休職を発令された教員の人数は増加傾向にあり、教員のメンタルヘルス対策は喫緊の課題です。区保健師との健康相談や産業医との面談の勧奨、健康リスクの高い学校への相談支援の勧奨の他、電話やメールでの相談受付等の都の諸制度の活用を促進し、メンタルヘルス対策を講じていきます。

(5) スクールロイヤー

学校におけるいじめ認知件数は多く、また保護者とのトラブルに発展するなど複雑化し、未解決件数も増加しています。児童・生徒指導に係る保護者や近隣住民とのトラブル、いじめ等児童・生徒同士の問題に対して、弁護士から法的な助言を受けられる法律相談(スクールロイヤー)制度の活用を促し、学校を支援していきます。

第4章 子どもの意見の聴き取り

ミライの"学び"をデザイン! あだち中学生会議の開催

「足立区教育振興ビジョン」の改訂にあたり、こども基本法(※1)の趣旨に鑑み、各区立中学校生徒会代表者34人と教育長及び教育委員4人とで授業と学校生活全般の2つをテーマに5グループに分かれて意見交換会を開催しました。

会議に寄せられた意見を教育振興ビジョンに取り入れ、施策・事業に反映していきます。

1 実施概要

- (1) 実施日 令和6年10月14日(月·祝)
- (2) 実施方法 区立中学校生徒会代表者34人と教育長·教育委員4人が5グループに分かれて意見交換を実施
- (3) テーマ ① やる気の出る、理解のしやすい授業とはどんな授業か
 - ② 居心地のよい学校とはどんな学校か

2 実施結果概要

生徒からの意見を集約すると次のようになりました。

(1) やる気の出る、理解のしやすい授業

教員主導の授業ではなく、生徒が自ら考え、仲間と意見交換をして考えを深めていく授業が生徒にとって、積極的になれて、理解がしやすい。

⇒ めあてを明確にし、自分で考え、児童・生徒同士で学び合い、学習した内容をまとめて、振り返りを行う、問題解決を中心とした授業の基本型である「足立スタンダード」を基盤とした授業改善を一層進め、主体的・対話的で深い学びを実現していく必要があります。

【柱2一①「教員の授業力向上」へ主体的・協働的な学びの有効性を反映】

^{※1} 日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としたもの。こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めている。

(2) 居心地のよい学校

生徒は教員と距離感を感じている。また、校則の改正をはじめとして生徒が意見を表明し、これが生かされる場や、居場所の確保も含めた学校での困りごとを気軽に相談できる機会も求めている。

➡ 生徒と教員、または生徒同士で認め合い、意見を言いやすい雰囲気づくりや、生徒の困りごとを受け止める体制も必要です。そうした心理的安全性を基盤として、学校のきまりの見直しにあたっては、生徒が主体的に参画し、意見を出し合い、問題を解決できる環境を整えることで、生徒のウェルビーイングの向上にもつなげていきます。

【柱1一①「豊かな心の育成」へ居心地のよい学校に向けた取組を反映】

3 主な意見

それぞれのテーマについて各グループで共通して出された意見は次のとおりです。

- (1) やる気の出る、理解のしやすい授業
 - ① 協働的な学びに関するもの

例	グループで考えや思ったことを発表できる授業
理由	他の人の意見も聞くことができ、自分の考えを深めることが
	できる。また、分からないことを友達に聞くことができる。

② 生徒主体の授業・伴走型の授業に関するもの

例	自分たちで考えを深める授業
理由	説明だけだと何も考えずにノートに写すだけになってしまう。
	自分で考えるから自分の分からないところに気付ける。

③ 五感を使った授業に関するもの

例	動画を見たり、実験をしたりする授業		
理由	言葉による説明よりも、実際の様子などを動画で見られると		
	理解がしやすい。		

(2) 居心地のよい学校

- ① 教員と生徒の距離感に関するもの
- ② 生徒の主体性に関するもの 「校則を変えられる」「生徒の意見が取り入れられる」など
- ③ その他、「いじめがない」「挨拶が活発」などの意見があがった。

会場の様子





第5章 施策体系と指標・評価

【教育大綱の基本理念】

施策体系

長期指標

教育大綱の基本理念「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」や、学習者(児童・生徒)主体の学び、ウェルビーイングの向 上の実現に向けて、5本の「柱」と13の「施策」に基づき、様々な取組を展開しています。

夢や希望を信じて生き抜く人づくり

学びに向かう力 自己調整や粘り強さ

学習定着状況の 学校間のバラつき

学習の基盤となる資質・能力 言語能力や情報活用能力

健やかな体の育成

ウェルビーイング

学校が楽しい! 自分にはよいところがある! 夢や目標を持っている!

> 全国学力・学習状況調査の国の「平均正答率」を 上回った学校の割合

柱(1)

児童・生徒の心身の 健全な発達支援

施策① 施策② 施策③ 早期発見

早期対応

13の施策

豊かな心の育成

5本の柱

施策体系と指標・評価

柱2

確かな学力の定着に向けた、 就学前からの取組

施策② 施策③ 施策①

学習機会の提供個に応じた 就学前教育の推進 教員の授業力向上

柱(3)

子どもの状況に 応じた学びの充実

施策① 施策②

学習の保障 特別支援教育の推進切れ目のない の提供と

柱(4)

安全・快適に学べる 教育施設の整備と 働き方改革の推進

> 施策① 施策②

推教進員 子どもたちが安全・快適に 過ごせる教育環境の整備 の 働き方改革 の

柱(5)

子ども・若者が たくましく生き抜く力を 育むための成長支援

施策③ 施策① 施策②

必要な力の育成社会的自立に 提供とその充実多様な体験活動の 学校 家庭 地域の連携 支援

35 36

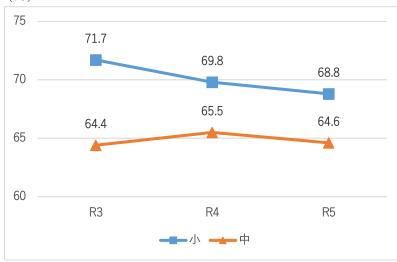
2 長期指標

基本計画や教育振興基本計画などに基づき、ウェルビーイングや、資質・能力の視点から、計画全体の効果を見取るものとして、長期指標を設定しました。

1 学びに向かう力

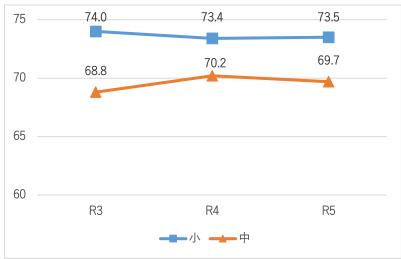
(1) 授業で学習したことを振り返る活動を通じて、学習内容に対する興味や関心が深まったり、広がったりしたと思う(自己調整)

(%)



(2) わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している(粘り強さ)

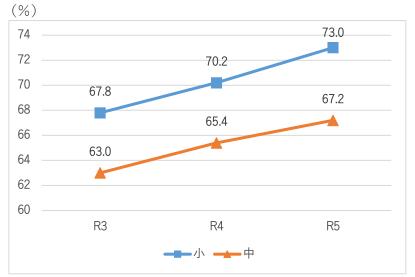
(%)



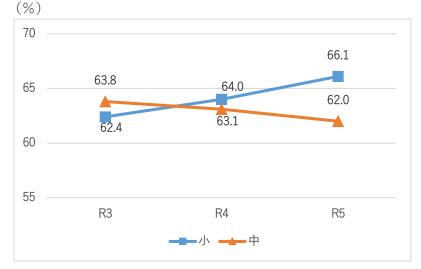
出典:足立区学力定着に関する総合調査

2 学習の基盤となる資質・能力

(1) 自分の意見や考えを相手にわかりやすく伝えることができる (言語能力)



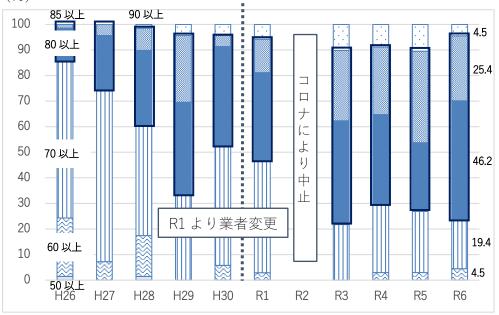
(2) 先生から示された課題や自分で立てた課題について、インターネットや図書等から必要な情報を集め、整理することができる(情報活用能力)



出典:足立区学力定着に関する総合調査

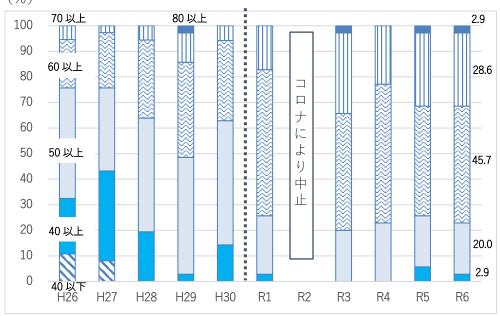
3 「足立区学力定着に関する総合調査」における通過率の分布状況

小学校 (%)



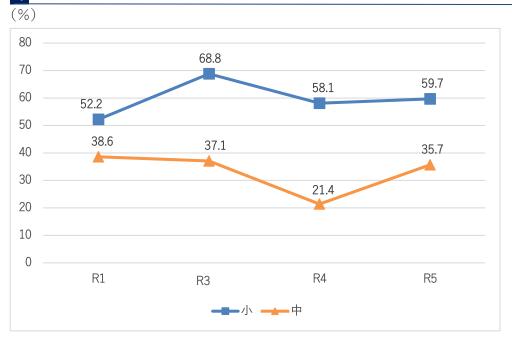
中学校

(%)



出典:足立区学力定着に関する総合調査

4 「全国学力・学習状況調査」における国の平均正答率を上回った学校の割合



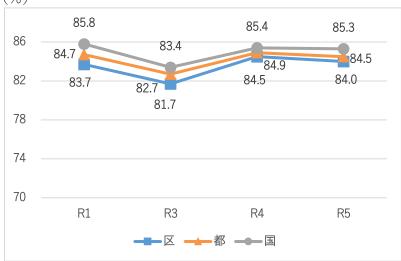
出典:全国学力·学習状況調査

5 ウェルビーイング

(1) 学校に行くのは楽しいと思う

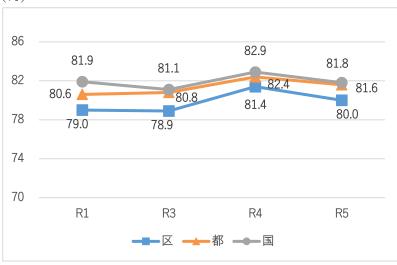
小学6年生

(%)



中学3年生

(%)

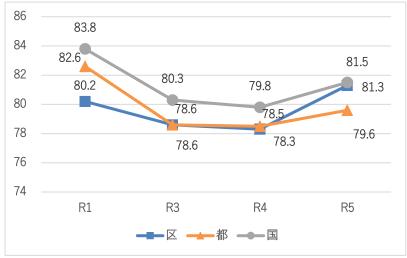


出典:全国学力・学習状況調査

(2) 将来の夢や目標を持っている

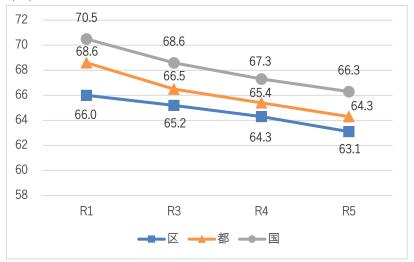
小学6年生





中学3年生

(%)



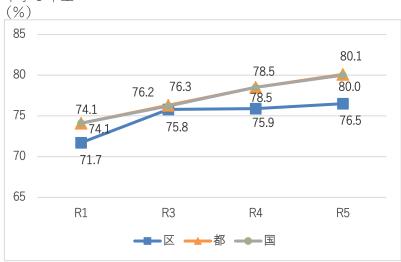
出典:全国学力・学習状況調査

(3) 自分には、よいところがあると思う

小学6年生



中学3年生



出典:全国学力・学習状況調査

3 指標・評価に基づく進行管理

本計画では、区の「基本計画」や国の「教育振興基本計画」の趣旨を踏まえ、ウェルビーイングの向上や資質・能力育成の視点から、計画全体の効果を見るために設定した「①長期指標」と、施策ごとの目標の達成度を測る「②施策指標」及び施策に沿った主な事業のうち、施策指標へより強く作用すると考えられるものについて、その事業の活動結果や活動量を測る「③事業指標」を設定します。

進行管理は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下、「地教行法」という。)第26条の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等(以下、「点検・評価」という。)に基づき、「②施策指標」と「③事業指標」を対象に評価を行い、着実な事業展開を図ります。なお、「①長期指標」はその性質上、点検・評価とは切り離し、計画期間における推移を見取る指標として位置付けることとしました(図1)。

図1 進行管理イメージ図

バロメーターとして経年で推移を追う

① 長期指標

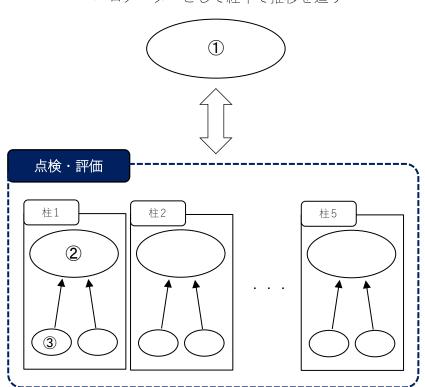
ウェルビーイングや 資質·能力の視点から設 定したもの

② 施策指標

当該施策の達成度を測るべく設定したもの

③ 事業指標

施策に沿った主な事業のうち、施策指標へより強く作用すると考えられるものについて、その事業の活動結果や活動量を測るべく設定したもの



第6章 本編

- 柱1 児童・生徒の心身の健全な発達支援
- 柱2 確かな学力の定着に向けた、就学前からの取組
- 柱3 子どもの状況に応じた学びの充実
- 柱4 安全・快適に学べる教育施設の整備と働き方改革の推進
- 柱5 子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援

柱1 児童・生徒の心身の健全な発達支援

施策1 豊かな心の育成

施策2 いじめの早期発見・早期対応

施策3 健やかな体の育成

豊かな心の育成

1 現状と課題

(1) 現状

- 1 教育基本法において、教育の目的は人格の完成を目指すことであり、道徳性はその 基盤ともなることが示されています。また、グローバル化や価値観の多様化などが進 展し、様々な文化、価値観、ライフスタイルなどを持つ人々がつながり支え合う共生 社会の実現に向けて、人権教育の重要性が一層高まっています。
- 2 令和4年12月に改正された生徒指導提要には、児童・生徒の発達を支えるような 指導への着目、こども基本法の趣旨も踏まえた、子どもたちが意見を述べたり、他者 との対話や議論を通じて考えたりする機会を持つことの重要性が示されています。
- 3 教育振興基本計画では子どもたちのウェルビーイングの状況を把握し、向上を図っていく必要性が掲げられたところです。
- 4 足立区においては、足立区版「生命(いのち)の安全教育(※1)」をはじめとして、各教科や特別活動など学校教育全体で児童・生徒の道徳性や人権意識の涵養を図っています。
- 5 令和5年度「全国学力・学習状況調査」(以下、「令和5年度調査」という。)で「自分には、よいところがあると思う」に肯定的な回答をした小学6年生は 77.9%、中学3年生は 76.5%であり、いずれも全国を下回るものの、中学生は増加傾向にあります(図1)。
- 6 児童・生徒のウェルビーイングの向上に向けては児童・生徒と教員との距離感も重要です。令和5年度調査からは「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」に肯定的な回答をした小学6年生は全国比+8.8 ポイントの77.3%、中学3年生は全国比+4.1 ポイントの70.5%となっています。

^{※1 「}性犯罪の被害者、加害者、傍観者にさせない」「予期せぬ妊娠から守る」を中学生段階のゴールに据え、発達の段階に応じた連続性のある「自他の尊重」と「よりよい人間関係」に関する学びを構成した性犯罪・性暴力から子どもたちを守るための教育

(2) 課題

1 自己肯定感の涵養に向けては児童・生徒を認めることが重要です。令和5年度調査からは「自分には、よいところがあると思う」と「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」に相関関係が見られました(図3)。しかしながら「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」に肯定的な回答をした小学6年生は87.1%、中学3年生は81.7%と、全国比でそれぞれー2.7 ポイントとー5.6 ポイントとなっており十分とは言えません(図2)。

《→目標①》

2 人権教育及び道徳教育の理念の理解に資する研修のより一層の充実に加え、児童・生徒が話し合い、協力し、自身で判断・決断し、意見を調整する場面を設定することが、児童・生徒の成長に資することを、研修や学校訪問の際に教員に周知していく必要があります。

《→目標①、目標②》

3 令和6年に開催した「あだち中学生会議」の参加生徒から、学校での困りごとを気軽に相談できる機会を求める声が寄せられたように、教員が相談しやすい工夫を心掛けたり、児童・生徒を認めたりすることも、ウェルビーイングの視点からは、今後一層求められることから、そうしたことを学校全体で意識的に取り組んでいく必要があります。

《→目標②》

課題克服のための目標(P51)

目標① 人間性や社会性の育成

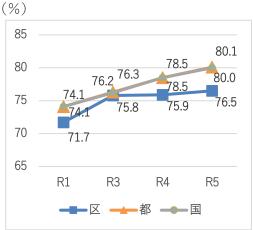
目標② ウェルビーイングの向上

中学3年生

図1 「自分には、よいところがあると思う」に肯定的な回答をした割合



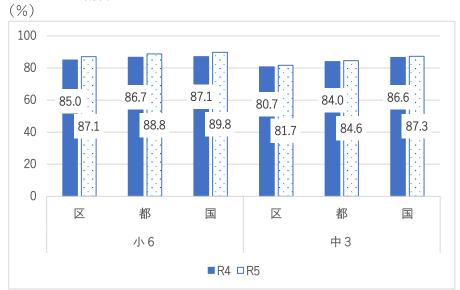
小学6年生



出典:全国学力・学習状況調査

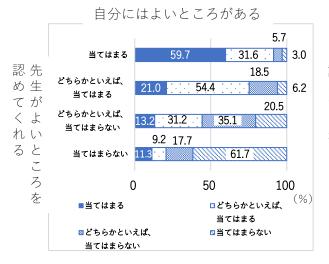
施策1 豊かな心の育成

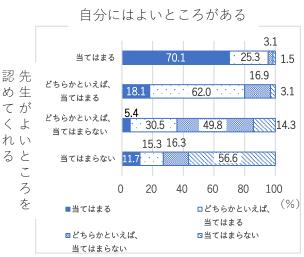
図2 「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」に肯定的な回答を した割合



出典:全国学力·学習状況調査

図3 先生がよいところを認めてくれる×自分にはよいところがあると思う 小学 6 年生 中学 3 年生





出典:令和5年度全国学力·学習状況調査

第6章

第6章 本編 柱1 児童・生徒の心身の健全な発達支援 施策1 豊かな心の育成

2 目標

① 人間性や社会性の育成

人権教育、道徳教育や特別活動、体験活動等の学校における教育活動全体を通じて、 責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、規範意識、社会性などを育んでいきま す。また、「ありのままの自分が認められている」という実感や「自分のよさを肯定的に認 めることができる」といった自己肯定感(※1)は自己有用感(※2)や自己効力感(※3)に裏 付けられたものであるとの認識のもと、「人の役に立った」や、「やればできる」と感じること ができる機会を、教科の学習や特別活動を中心に様々な場面で設定していきます。

《→対応する施策指標:1~3》

② ウェルビーイングの向上

児童・生徒にとって、学校が居心地のよい学び場になるよう、互いに認め合ったり、自分たちの意見を交流し、それらを反映させたりするような場面を設定する他、悩みを相談できるような風土を作るなど、ウェルビーイングの向上に資する取組を広げていきます。

《→対応する施策指標:1、2》

3 目標の達成度を測る施策指標

	施策指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	「足立区学力定着に関する総合調査(※4)」で「努力	(小学生)	(小学生)
	をすれば、自分もたいていのことはできると思う」に肯	88%	90%
	 定的な回答をした割合	(中学生)	(中学生)
		82.4%	90%
2	「全国学力・学習状況調査」で「人の役に立つ人間に	(小学6年生)	(小学6年生)
	なりたいと思う」に肯定的な回答をした割合	95.4%	98%
		(中学3年生)	(中学3年生)
		93.6%	96%
3	「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校のきま	(小学生)	(小学生)
	り(※5)を守っている」に肯定的な回答をした割合	88.9%	88.9%
		(中学生)	(中学生)
		95.8%	95.8%

^{※1} 自分のできることできないことなどすべての要素を包括した意味での「自分」を他者とのかかわり合いを通してかけがえのない存在、価値ある存在としてとらえる気持ちのこと

概要

事業指標

^{※2} 人の役に立った、人から感謝された、人から認められたなど、自分と他者(集団や社会)との関係を自他共に肯定的に受け 入れられることで生まれる、自己に対する肯定的な評価のこと

^{※3} やればできるなど、自分の自信に関する気持ちのこと 平成23年度東京都教職員研修センター紀要(東京都教育委員会)、生徒指導リーフレット(文部科学省)、PISA2022を 参照

^{※4 「}足立区学力定着に関する総合調査」は小学校は2~6年生、中学校は1~3年生を対象としている。

^{※5} 同項目は、小学校では「ろうかを走らない、あいさつをするなど」、中学校では「あいさつ、服装、持ち物などについて」である。

1 人間性と社会性を育む教育の充実

児童・生徒のよさを認め、努力したことを評価し、自分の役割に責任を持たせることができるよう、様々な教育活動を展開していきます。また、様々な学習場面を通して、児童・生徒が主体性を持ち、多様な人々と協働しながら自己有用感や自己効力感が高まる取組を推進します。

(取組例)

- ① 人権教育や道徳教育の推進
- ② 足立区版「生命(いのち)の安全教育」の推進
- ③ 特別活動(学級活動、生徒会活動、学校行事)の意図的・計画的な実施
- ④ 豊かな情操を育む読書活動の推進

2 居心地のよい学校づくり

子どもが安心して学び、意見を尊重されながら成長できる環境を整えるというこども基本法の趣旨を踏まえ、児童・生徒にとって居心地のよい学校づくりを推進します。

- ① 児童·生徒同士のよりよい人間関係や児童·生徒と教員の信頼関係の 育成に向けた学級経営の充実
- ② 学校のきまりを見直す際に、児童・生徒が意見を述べたり、他者との対話や議論を通じて考えたりする機会の設定など、児童・生徒が主体的に学校運営に参画する仕組みづくり

取組の達成度を測る事業指標

	事業指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	教員対象の人権教育研修会のアンケートで「研修の		
	内容は学校での実践に活用できる」に肯定的な回答	92.3%	100%
	をした割合		
2	生命(いのち)の安全教育に関する授業を実施してい	100%	1000/
	る学校の割合	100%	100%
3	「全国学力・学習状況調査」で「先生は、あなたのよい	(小学6年生)	(小学6年生)
	ところを認めてくれていると思う」に否定的な回答をし	12.9%	10%
	た割合	(中学3年生)	(中学3年生)
	*低減目標	18.3%	15%
4	「全国学力・学習状況調査」で「困りごとや不安がある	(小学6年生)	(小学6年生)
	時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」	22.6%	20%
	に否定的な回答をした割合	(中学3年生)	(中学3年生)
	*低減目標	29.2%	26%
5	児童会や生徒会が主体になって、人間関係形成を深	(小学校)	(小学校)
	める活動や学校のきまりの見直しを図ることを議題とし	61%	100%
	た話し合いを年に1回以上行っている学校の割合	(中学校)	(中学校)
		60%	100%
6	本をほとんど読まない児童・生徒が少ない学校の割	(小学校)	(小学校)
	合	43.3%	50%
		(中学校)	(中学校)
		34.3%	40%

いじめの早期発見・早期対応

現状と課題

(1) 現状

- 「令和5年度児童生徒の問題行動·不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 結果」における、全国のいじめの認知件数は新型コロナウイルス感染症の影響により 令和2年度に一旦減少しましたが、その後は3年連続で増加し、令和5年度は過去 最多となりました。
- 2 増加の要因はいじめの定義やいじめの積極的な認知に対する理解が広がったこと や、アンケートや教育相談の充実などによる児童・生徒に対する見取りの精緻化、 SNS 等のネット上のいじめの積極的な認知が進んだことなどが考えられます。
- 3 足立区では、いじめ防止対策推進法や国などの方針に基づき、「足立区いじめ防止 基本方針」を策定し、教育委員会・学校・関係機関等が連携しながら、いじめ問題 の未然防止と解決に取り組んでいます。
- 4 足立区のいじめの認知件数は、全国と同様に、平成25年のいじめ防止対策推進法 の施行以来、コロナ禍までは増加傾向が続いていましたが、コロナ禍で減少しました。 しかし、その後は再び増加傾向にあります(図1)。
- 5 いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の発生件数は、いじ めの認知件数と同様に増加傾向にあります。その多くはいじめ防止対策推進法や基 本方針、ガイドライン等に沿った対応ができていなかったために、児童・生徒が深刻 な被害を受ける事態に発展したものです。

1 児童・生徒を対象に令和5年2月に実施したアンケートでは、小学生の 0.7%、中学生の 0.2%が「今、いじめられている」と回答しており(図2)、いついかなる時もいじめは起こっているということを日頃から認識しておく必要があります。また、「相談できる人がいる」と回答した割合は 99%で推移しており、常に 1%前後の児童・生徒は相談相手がいないと感じていることを踏まえつつ、推移を注視していく必要があります(図3)。

《→目標①、目標②》

2 全国における重大事態のうち、いじめとして認知していなかった割合は、年々減少しているものの、いまだ3割以上(図4)で推移しています。重大事態も含めて平時からのいじめ対応の備えを全教員で共通理解の上、組織的に行うことが求められます。

《→目標①》

3 いじめの防止及び早期発見、いじめを受けた児童・生徒に対する適切な支援、いじめを行った者等に対する適切な指導を行うため、いじめに関する相談体制や、学校・家庭・地域・関係機関等の連携による支援体制、教員の研修等の一層の強化が課題です。

《→目標①》

課題克服のための目標(P59)

目標① 早期発見·早期対応

目標② 子どもたちの心の育成



足立区におけるいじめの認知件数

図2 いじめアンケートにおいて、「今、いじめられている」と回答した割合



図3 いじめアンケートにおいて、「相談できる人がいる」と回答した割合(%)

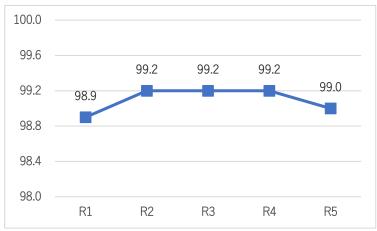


図4 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、「重大事態のうち、いじめとして認知していなかった」割合



出典: 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

① 早期発見・早期対応

いじめはどの学校でもどの児童・生徒にも起こり得るとの認識のもと、いじめ防止基本方針を踏まえ、実効性のあるいじめ防止等の対策組織を構築するとともに、いじめの兆候の迅速な把握と教員の対応力向上、学校と各関係機関における情報共有及び連携した対応により、いじめの早期発見・早期対応を図ります。

《→対応する施策指標:1、2》

② 子どもたちの心の育成

いじめは絶対にいけないということを、教育活動全般を通じて指導し、思いやりの心、多様性を尊重する態度を育むとともに一人ひとりの子どもの個性を尊重し、成功体験を通して自己肯定感を高める教育活動を推進することで子どもたちの心を育てていきます。

《→対応する施策指標:3》

3 目標の達成度を測る施策指標

	施策指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	いじめに関するアンケートで「相談できる人がいない」と	(小学生)	(小学生)
	回答した小・中学生の割合	0.7%	0%
	 *低減目標	(中学生)	(中学生)
	,	1.6%	0%
2	小・中学校におけるいじめの解消率(※1)	(小学校)	(小学校)
		79.3%	82%
		(中学校)	(中学校)
		82.1%	84%
3	「全国学力・学習状況調査」で「いじめは、どんな理由	(小学6年生)	(小学6年生)
	があってもいけないことだと思う」に肯定的な回答をし	96.5%	100%
	 た割合	(中学3年生)	(中学3年生)
		95.7%	100%

※1 当年度内に解消したいじめの件数/当年度のいじめ認知件数

4 目標を達成するための取組概要

1 教員の対応力向上と組織的対応

教員の対応力向上と組織的な対応により、いじめの早期発見・早期対応 を図ります。

- ① いじめアンケートや一覧表、WEBQU(※2)を活用した早期発見
- ② 教員向けの研修会の実施
- ③ いじめが解消された後の被害者への長期にわたる継続的な心の支援
- ④ 再発防止に向けた学級全体での見守りなど学校と関係機関との連携

5 取組の達成度を測る事業指標

	事業指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	いじめの重大事態の調査に関するガイドライン「学校に	-	100%
	おける平時からの備え(※3)」を行う学校の割合	※ 4	, .
2	重大事態発生時に、いじめ等問題対策委員会に諮	100%	100%
	問した学校の割合	100/0	100/0
3	「児童・生徒が相談しやすい環境づくり(※5)」を計画	0.20/	100%
	的に推進する学校の割合	92%	100%
4	「いじめに関する研修会」へ参加したまたは校内研修	100%	100%
	等においていじめに関する研修を行った学校の割合	100%	100%
5	教科等において、いじめ防止に関する指導を行う学校	100%	100%
	の割合	100/0	100/0
6	児童・生徒主体のいじめ予防の取組を実施している	(小学校)	(小学校)
	学校の割合(児童・生徒主体のいじめ予防の取組の	-	100%
	例:いじめ防止集会、いじめ防止スローガンの作成な	(中学校)	(中学校)
	どの啓発活動)	- ※6	100%

- ※2 児童・生徒がアンケートの質問に答えることで、学級集団の安定度を測定するシステム
- ※3 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」文部科学省(令和 6 年 8 月改訂版)に示された、いじめ重大事態に対する 平時からの備えや重大事態調査の実施等にあたり、学校におけるいじめ防止及び早期発見・早期対応に関する措置などの項 目についてチェックリスト形式にまとめたもの
- ※4 令和7年度から「学校における平時からの備え」の実施状況について、調査を実施予定である。
- ※5 児童・生徒に対して、不安や悩みがある場合は、些細なことでも身近にいる信頼できる大人に相談するよう学校で計画的に 指導すること
- ※6 令和5年度は調査未実施のため、基準値は未算出

健やかな体の育成

1 現状と課題

(1) 現状

<生活習慣>

- 1 人生100年時代を見据えた健康長寿社会を実現していくためには、学齢期から、 運動を楽しみながら自らの体力を高めることができる基盤づくりが大切です。併せて、 食事や睡眠などの適切な生活習慣の定着やライフスタイルに応じた改善が必要で す。
- 2 肥満傾向(※1)にある児童・生徒の割合は、令和元年度から令和5年度までの5年間、横ばいで推移(図1)しており、全国・東京都よりも高い状況にあります(図2)。 生活習慣病の予防及び早期発見のため、足立区では中学2年生を対象に貧血・小児生活習慣病予防健診を実施しており、令和5年度の健診では、男子の約4.6人に1人、女子の約3.6人に1人が有所見者(※2)という結果となっています(図3)。
- 3 教育・保育施設、足立区歯科医師会と連携して「あだちっ子歯科健診」を平成27年度から開始し、乳歯の頃からむし歯予防の取組を強化したことで、むし歯のある子どもの割合は年少児、年中児、年長児のいずれも、大きく減少しています(図4)。
- 4 「仕上げみがき」をほぼ毎日している保護者の割合は、令和5年度年長児が 80.1% と、約5人に1人は、仕上げみがきの習慣がない状況です。
- 5 学齢期の子どもについても、むし歯予防の啓発や歯みがき指導などに取り組んできたことにより、むし歯のある児童・生徒の割合は減少傾向にあります(図5)。なお、むし歯のある児童・生徒の割合は、小学生は全国平均を下回っていますが東京都平均を上回っており、中学生は全国・東京都ともに平均を上回っている状況です(図6)。

^{※1} 肥満度が20%以上。肥満度(%)=(実測体重-身長別標準体重)/身長別標準体重×100

^{※2} 要医学的管理・要経過観察・要生活指導と判定

- 6 「体力」は、人間の健全な発達・成長を支え、健康で充実した人生を送る上の重要な要素の一つです。そのため、幼少期から運動に親しみ、仲間とのふれあいや自己の目標の達成を通して、自ら体力を高めていく習慣を身につけ、生涯にわたって心身の健康を保持促進することができる資質・能力を育むことが求められています。
- 7 GIGA スクール構想で配備された一人一台端末を活用した、「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」が令和6年度から始まりました。デジタルの効果的な活用により、体力と生活習慣の相関的な分析が容易になります。また、児童・生徒が結果の経年変化が見える化されることで、より体力向上に努めることが期待できます。
- 8 令和5年度における足立区の児童・生徒の体力等の現状は、令和元年度から比較すると、体力総合得点が全体的に低下しているものの、東京都と比較すると、中学生女子を除き、同程度以上となりました(図7)。ただし、種目別に見ると、「長座体前屈」「50m走」で小・中学生男女ともに都の平均を下回りました。また、都の平均と比べ、毎日60分以上運動やスポーツをする児童・生徒の割合が低い傾向があります(図8)。

(2) 課題

1 中学2年生を対象に実施している生活アンケートでは、約3割の生徒が「朝食は主食のみである」「ひと口目は野菜から(ベジファースト)を知っているが実践していない、または知らない」と回答しているなど、学校だけでなく家庭においても望ましい生活習慣が定着するよう、意識の向上と実践が課題となっています。

《→目標①》

2 むし歯のある年少児から年長児までの子どもの割合は減少傾向にありますが、図6 のとおり小学1年生は東京都を上回っています。そうした状況を踏まえ、歯科健診データや生活・ベジタベアンケートから、年少児以降のむし歯の要因を明らかにし、低年齢からの取組を強化していく必要があります。

《→目標①、目標②》

3 むし歯は減少していますが、歯肉に所見のある児童・生徒もいるため、歯と口の健康 の定着に向けて、よく噛んで食べることや歯と口の健康によい食習慣への取組が課 題となっています。

《→目標①、目標②、目標③》

4 「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」において、「体育(保健体育)の授業は楽しいと思いますか」と体力総合評価に正の相関関係が見られることが報告されています(図9)。足立区における「体育(保健体育)の授業は楽しいと思いますか」に否定的な回答をした児童・生徒の割合は、小学生で約15%、中学生で約14%となっており、運動に親しみを持つための工夫が必要です。

《→目標①、目標③》

5 同調査において、「体育(保健体育)の授業は楽しいと思いますか」と「中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか」にも正の相関関係があることが報告されています(図 10)。体育(保健体育)の授業を行う教員は、将来の健康づくりにもつながるという意識を持って指導にあたることも大切です。《→目標①、目標③》

課題克服のための目標(P69)

目標① 健康な生活を実践する力の育成

目標② むし歯り患率の減少と小児生活習慣病の予防

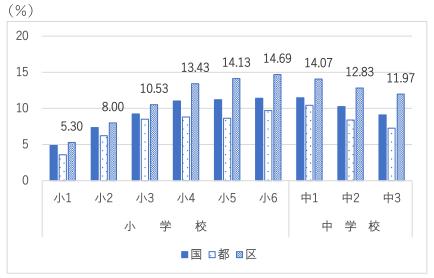
目標③ 運動習慣や食習慣の定着

(%)



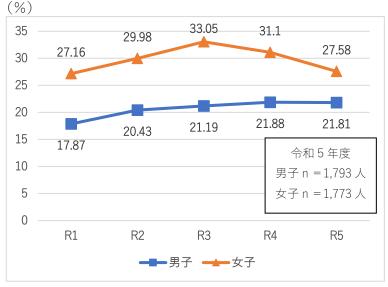
肥満傾向 (肥満度 20%以上) の児童・生徒の割合

図 2 全国・東京都と比較した肥満傾向(肥満度20%以上)の児童・生徒の割合(令 和5年度)



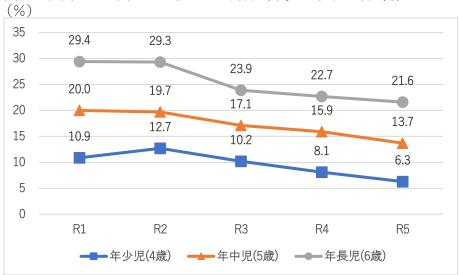
出典:足立区学校保健統計書 令和5年度

貧血 · 小児生活習慣病健診総合判定有所見者 (中学2年生) 図 3



第6章

図4 乳歯にむし歯がある子どもの割合(年少・年中・年長児)



※ R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために秋に健診を実施

図5 むし歯のある児童・生徒の割合

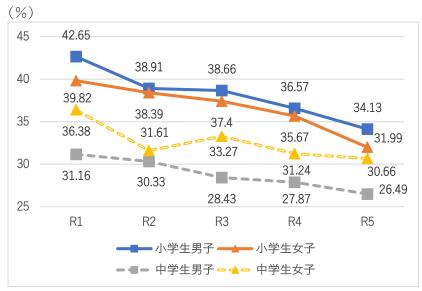
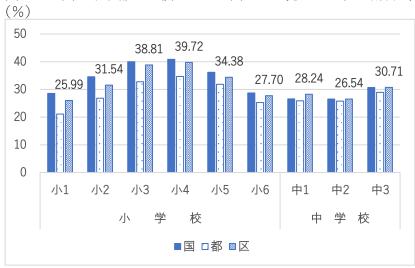


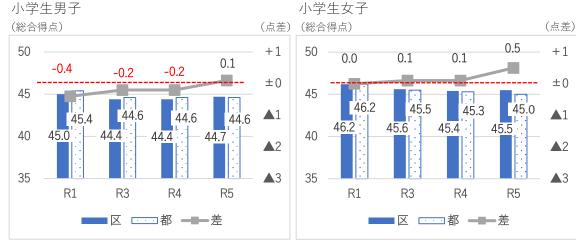
図6 全国・東京都と比較したむし歯のある児童・生徒の割合(令和5年度)

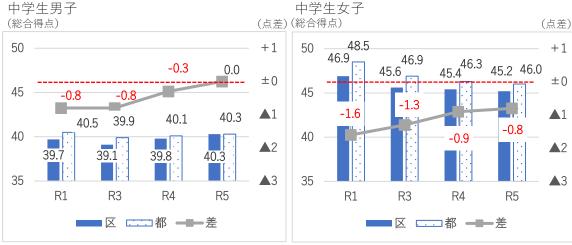


出典:全国学校保健統計書(国の割合) 東京都の学校保健統計書(都の割合) 足立区定期健康診断結果(区の割合)

A2 **A**3 R5

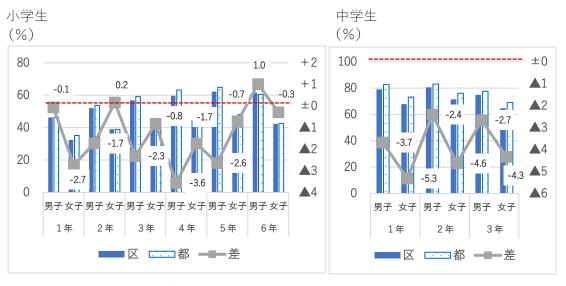
図7 体力総合得点





出典:東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

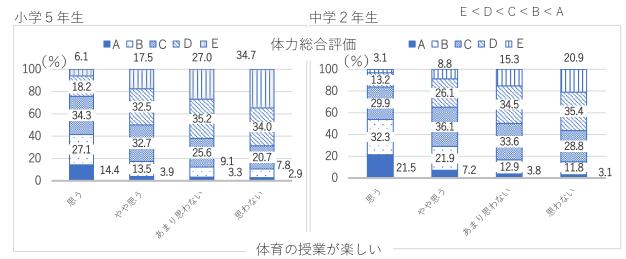
図8 毎日60分以上運動やスポーツをする児童・生徒の割合



出典:令和5年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

他束3 健やかな14の目成

図9 体育の授業が楽しい×体力総合評価(東京都)



参考:令和5年度 東京都児童·生徒体力·運動能力、生活·運動習慣等調査

図 10 体育の授業が楽しい×卒業後の運動意欲(中学 2 年生)(東京都)

(%) 卒業後の運動意欲 ■思う □やや思う 図あまり思わない 図思わない 1.9 6.1 100 5.5 17.9 19.2 23.0 80 48.2 31.8 60 40.8 16.3 40 30.4 69.7 17.3 20 34.0 20.1 18.4 0 思う やや思う あまり思わない 思わない

体育の授業が楽しい

参考: 令和5年度 東京都児童·生徒体力·運動能力、生活·運動習慣等調査

第6章 本編 柱1 児童・生徒の心身の健全な発達支援 施策3 健やかな体の育成

2 目標

① 健康な生活を実践する力の育成

体育健康教育の一層の充実を通じて、児童・生徒が身近な生活における健康に関する知識を身につけることや、必要な情報を収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、健康な生活を実践する力を育成します。

《→対応する施策指標:1~5》

② むし歯り患率の減少と小児生活習慣病の予防

体育健康教育の充実に加え、就学前からの啓発等の継続した取組により、小・中学生のむし歯り患率の東京都・特別区平均との差の解消を図るとともに、小児生活習慣病の有所見者率の改善を図っていきます。

《→対応する施策指標:2、3》

③ 運動習慣や食習慣の定着

運動に親しみ、自ら体力を高めていく習慣を身につけることや、望ましい食習慣の定着など、生涯にわたって心身の健康を保持増進することができる資質・能力を育みます。

《→対応する施策指標:4、5》

3 目標の達成度を測る施策指標

	施策指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	小・中学生の適正体重割合	(小学生)	(小学生)
		87.5%	89%
		(中学生)	(中学生)
		83.8%	86%
2	むし歯のある子ども(年長児・小学生・中学生)の割合	(年長児)21.6%	(年長児)16.2%
	*低減目標	(小学生)33.1%	(小学生)28%
		(中学生)28.5%	(中学生)26%
3	貧血・小児生活習慣病予防健診結果における管理	(中2男子)	(中2男子)
	不要率	78.2%	80%
		(中2女子)	(中2女子)
		72.4%	80%
4	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で「運動	(小学5年生)	(小学5年生)
	(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好	89.9%	91.7%
	き」に肯定的な回答をした割合	(中学2年生)	(中学2年生)
		82.7%	84.5%
5	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体	(小学5年生)	(小学5年生)
	力調査の体力合計点平均値による全国平均値と区	-0.19	+1.00
	平均値との差	(中学2年生)	(中学2年生)
		-1.08	+1.00

4 目標を達成するための主な取組

1 健康習慣づくりの推進

むし歯がある小学1年生の減少に向けて、幼少期から「歯みがきや望ましい生活習慣の定着」に取り組んでいきます。

また、基本的な生活習慣や歯・口腔の健康についての啓発を強化し、学校と家庭での習慣化を促進します。

子どもの時期からの望ましい食習慣を将来の健康につなげていくため、「あだち食のスタンダード」の3つの実践力(※3)の定着と更なる向上を目指します。

(取組例)

- ① 教育・保育施設における「あだちっ子歯科健診事業」の強化
- ② 貧血・小児生活習慣病予防健診の実施
- ③ 養護教諭対象の研修会の実施
- ④ おいしい給食推進事業

2 運動習慣の定着と授業改善

体育科・保健体育科の授業の質の向上のため、これまで進めてきた技能分析や指導方法の研究を継続する一方で、児童・生徒一人ひとりが ICT を必要なタイミングで活用し、運動方法や健康に関する知識を取得できるよう授業改善を図ります。

また、スポーツ団体と連携し、教員研修を通じて多様な指導法を学び、 児童・生徒の運動習慣の定着を図っていきます。

5 取組の達成度を測る事業指標

	事業指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	給食後の歯みがき(全学年・毎日)を実施する小・中	(小学校)25.4%	(小学校)40%
	学校の割合	(中学校)11.4%	(中学校)20%
2	歯科健診でむし歯があった児童・生徒のうち、医療機	(小学生)53.6%	(小学生)55%
	関を受診した割合	(中学生)30.5%	(中学生)35%
3	年少児クラスから給食後の歯みがき(毎日)に取り組	37.8%	90%
	む教育・保育施設の割合	37.0%	90%
4	年長児で仕上げみがきをほぼ毎日している保護者の	80.1%	90%
	割合	00.1%	90%
5	「歯みがき指導」を実施する教育・保育施設の割合	80.2%	92%
6	貧血·小児生活習慣病予防健診受診率	(中学2年生)	(中学2年生)
		78.8%	80%
7	養護教諭対象の研修会のアンケートで「研修の内容		
	は学校での実践に活用できる」に肯定的な回答をした	94.6%	100%
	割合		
8	あだちっ子健康教室のアンケートで「からだによい生活	_	
	習慣のお話はわかりましたか」に肯定的な回答をした	※ 4	100%
	小学生の割合		
9	給食のときに自ら一番はじめに野菜を食べる割合	(小学6年生) 62%	(小学6年生) 70%
		02% (中学2年生)	70% (中学2年生)
		66%	70%
10	ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作るこ	(小学6年生)	(小学6年生)
	とができる割合	52%	90%
	※ 小学6年生は、ごはん、みそ汁を自分で作ること	(中学2年生)	(中学2年生)
	ができる割合	58%	90%
11	「足立区小学生長なわ・短なわチャレンジ」の実施校	00.5%	1000/
	の割合	92.5%	100%
12	「東京都児童·生徒体力·運動能力、生活·運動習慣	(小学生)	(小学生)
	等調査」で「運動やスポーツをどのくらいしていますか	85%	86.8%
	(学校の体育の授業を除く)」に「週1日以上運動して	(中学生)	(中学生)
	いる」と回答した割合	86%	87.8%
13	「東京都児童·生徒体力·運動能力、生活·運動習慣	(.1. 24.4 \ 0.0 70/	(J. 24 J. N. 4. CO/
	等調査」で「体育(保健体育)の授業は楽しいと思いま	(小学生)93.7% (中学生)87.6%	(小学生)94.6% (中学生)88.5%
	すか」に肯定的な回答をした割合	(十 十 土/0/.0/0	(T+±/00.0/0

^{※4} 令和5年度はモデル校のみの実施であったため、基準値は未算出

柱2 確かな学力の定着に向けた、就学前からの取組

施策1 教員の授業力向上 ~学び合いを通じて一人ひとりが思考を深める授業の実現~

施策2 個に応じた学習機会の提供

施策3 就学前教育の推進

教員の授業力向上〜学び合いを通じて一人ひとりが思考を深める授業の実現〜

1 現状と課題

(1) 現状

- 1 令和元年度に国が掲げた、一人一台端末と高速大容量ネットワークの一体的な整備を推し進める GIGA スクール構想は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で急速に進展しました。
- 2 令和3年答申では、児童・生徒の資質・能力の育成に向けては現行学習指導要領の着実な実施が重要であり、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図ることにより、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことが求められています。また、そのためには学習の場面や状況に応じて、これまでの教育実践と最先端のICTを最適に組み合わせることが必要です。
- 3 足立区では「全国学力・学習状況調査」において、小学校は国の平均正答率を上回る状況が、中学校はあと一歩の状況が続いています。
- 4 ICT の活用は年々進んでいますが、都や国と比べると活用率が低い状況です(図1)。
- 5 国立教育政策研究所が公開した「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について」では、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を行っている学校ほど、ICT機器を活用している傾向がある」「主体的・対話的で深い学びに取り組んでいる児童・生徒の方が、平均正答率が高い傾向が見られる」といったことが分かっています。
- 6 令和6年に開催した「あだち中学生会議」の参加生徒からは、「教員主導の知識伝達型の授業ではなく、生徒が自ら考え、仲間と意見交換をして考えを深めていく授業の方が積極的になれて、理解がしやすい」との意見が多く寄せられました。
- 7 足立区では、「足立区学校図書館利活用推進プラン(令和6年3月策定/P189 参照)」、「足立区教育DX推進プラン(令和7年4月策定/P191 参照)」、「足立区「使える英語力」育成グランドデザイン(令和6年3月策定/P193 参照)」を策定し、各事業の目的や指標、注力すべき取組等を学校現場と共有した上で、学校と教育委員会が一体となって取組を推進しています(※1)。

^{※1} P189~193 に掲載されている各プランについて、中央部分が裁断され、一部読みにくい箇所がございますが、ご了承ください。なお、足立区ホームページでは、裁断されていない本計画のデータを公開しております。

- 1 現状の③を打破するべく、今後更なる学力向上のためには、学習指導要領において 育成すべき3要素とされる資質・能力のうち、これまで重視してきた「知識及び技能」 と「思考力、判断力、表現力等」に加え、「学びに向かう力、人間性等」に着目し、そ の涵養を図っていく必要があります。しかし、学びに向かう力と関連する「学習に関す る自己調整」や「粘り強さ」の指標は更なる改善を要する状況を示しています(図2)。 《→目標①、目標②、目標③》
- 2 児童・生徒の「学びに向かう力」を涵養するためにも、学習の目標や教材について理解し、計画を立て、見通しを持って学習し、その過程や達成状況を振り返りながら次につなげるなど、学習の進め方を自ら調整していくことができるよう、発達の段階に配慮しながら指導することが大切です。今後もこうした考えを基盤とする足立スタンダードに基づく授業改善を推進するとともに、経験の浅い教員が多く配置されている区の現状を踏まえ、こうした教員の授業づくりを支援する必要があります。

《→目標①、目標②、目標③》

3 「足立区学力定着に関する総合調査」における「学校の授業はどの程度分かるか」は平成30年度から小・中学校ともに少しずつ下がっている傾向にあります(図3)。また、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関わる設問については、令和5年度「全国学力・学習状況調査」においては、平成30年度以降上昇傾向にあるものの、令和5年度は2ポイント程度、国や都を下回っており、こうした視点も踏まえた授業改善が必要です(図4)。

《→目標①、目標②、目標③》

4 ICTの活用に関しては、学校間、教員間、小学校と中学校の校種間に格差が見られるため、この解消を図りつつ、「活用する」段階から「効果的に活用していく」段階へと進めていく必要があります。

《→目標①、目標③》

5 今後は、これまでの基礎学力の確実な定着を大切な視点としつつも、ICTや学校図書館の効果的な活用を通じて、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を一層推し進め、児童・生徒の資質・能力を育成していく必要があります。

《→目標①、目標②、目標③》

課題克服のための目標(P77)

目標① 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善

目標② ICTを効果的に活用した児童・生徒主体の授業への転換

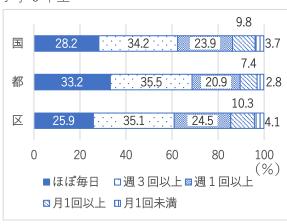
目標③ 新たな教員の学びの実現

74

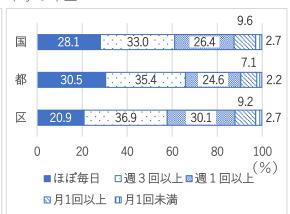
第6章

図1 ICT機器の活用状況(「授業で PC、タブレットなどの ICT機器を、どの程度使用したか」に対して「ほぼ毎日」から「月1回未満」までの選択肢から児童・生徒が回答)



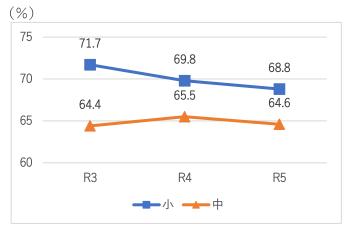


中学3年生



出典: 令和 5 年度全国学力·学習状況調査

図2-① 「授業で学習したことを振り返る活動を通じて、学習内容に対する興味や関心が深まったり、広がったりしたと思う」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合

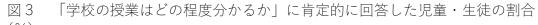


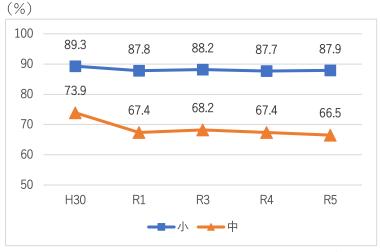
出典:足立区学力定着に関する総合調査

図2-② 「わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している」に肯定的な 回答をした児童・生徒の割合



出典:足立区学力定着に関する総合調査





出典:足立区学力定着に関する総合調査

図4 「授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」に肯定的な回答をした割合



出典:全国学力・学習状況調査

① 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善

「学びに向かう力、人間性等」の涵養に焦点をあて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推し進め、次代を担う子どもたちに求められる読解力や思考力、表現力、対話や協働を通じて解決策を生み出す力等を育成し、確かな学力の向上につなげていきます。

また、教科横断的な視点から編成した教育課程を通して、学習の基盤となる資質・能力 (言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力)を育成します。

《→対応する施策指標:1~5》

② ICT を効果的に活用した児童・生徒主体の授業への転換

学校長のリーダーシップのもと、これからの時代に不可欠な学習基盤である ICT を、「思考」「表現」「自己調整」「協働」等のツールとして、以下のように効果的に活用し、従来の教員主導の知識伝達型の授業から、子どもに学びを委ねて教員が伴走する児童・生徒主体の授業へと転換を図ります。

- ・ 自らの学習内容や方法を学習ログ(※2)から振り返って、新たな学習や学び方につな げる。
- 自分で定めた目標に向けて、端末で調べたり、自分の考えを整理したりする。
- クラウドを通して他の児童・生徒の考えを参考に自分の考えを深め、広げる。

《→対応する施策指標:1~5》

③ 新たな教員の学びの実現

教員研修については、これまで数多く実施されてきた講義式の研修の良い点を踏まえつつ、「直面する課題や問題を教員が自ら考え、解決策や改善策を模索し、新たな見方や考え方を習得できる研修」「ICTを有効活用したオンライン・オンデマンド方式の研修」等、これまでの画一的な研修から「新しい教員の学び」や、教員の指導力、授業力の向上につながる研修を実施します。

《→対応する施策指標:1~5》

※2 学習した記録や履歴

目標の達成度を測る施策指標

	施策指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授	(小学生)	(小学生)
	業はどの程度分かるか」に肯定的な回答をした割合	87.9%	90%
		(中学生)	(中学生)
		66.5%	71.5%
2	「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授	(小学生)	(小学生)
	業は楽しい」に肯定的な回答をした割合	86.3%	90%
		(中学生)	(中学生)
		78%	83%
3	「全国学力・学習状況調査」で「5年生まで〔1、2年生	(小学6年生)	(小学6年生)
	のとき〕に受けた授業では、課題の解決に向けて、自	76.2%	81%
	分で考え、自分から取り組んでいた」に肯定的な回答	(中学3年生)	(中学3年生)
	をした割合	77.3%	82%
4	「全国学力・学習状況調査」で「学級の友達〔生徒〕と	(小学6年生)	(小学6年生)
	の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めた	78.9%	84%
	り、広げたりすることができているか」に肯定的な回答	(中学3年生)	(中学3年生)
	をした割合	78.1%	83%
5	「全国学力・学習状況調査」で「5年生まで〔1、2年生	(小学6年生)	(小学6年生)
	のとき〕に受けた授業は、自分にあった教え方、教材、	79.9%	85%
	学習時間などになっていた」に肯定的な回答をした割	(中学3年生)	(中学3年生)
	合	72.9%	77%

課題 | 目標

4 目標を達成するための取組概要

1 児童・生徒主体の授業への転換

「自ら課題を設定し、見通しを立て、他者と協力しながら考えを深め、自分なりの答えを導き出せるような児童・生徒の姿」を目指し、従来の一律一斉授業を前提とした授業観を改め、教員主導の知識伝達型の授業から、児童・生徒それぞれが問いを立て、学び方を決定する学習者(児童・生徒)主体の授業へと転換するとともに、ICT や学校図書館を効果的に活用するなど探究的な学びを推進します。

2 ICT の効果的な活用

情報活用能力の育成を念頭に ICT を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。

(1)活用促進の取組

学校長のリーダーシップによる学校全体としての活用を促進するとともに、GIGA スクール推進研究校を輪番制にする等、教員がICT に触れる機会を意図的に創出します。また、民間事業者と連携して、教員のスキルに応じた研修会を実施します。

(2)更なる効果的な活用

先進自治体との交流・視察等を通じて活用策のブラッシュアップを図るとともに、GIGA スクール推進研究校と連携した実践事例の創出と授業公開・研究成果報告会の開催や教員向けのニュースレター・情報サイトによる実践事例の横展開を図ります。

3 足立スタンダードに基づく授業実践

児童・生徒主体による問題解決を中心とした授業スタイルである「足立スタンダード」に基づく授業改善を、次のような取組を通して推進していきます。

- ① 児童・生徒個人のつまずきの解消を図るための学力調査のデータの活用
- ② 教科指導専門員による若手を中心とした教員への巡回指導
- ③ 先進自治体(※3)への教員派遣事業の成果の横展開
- ④ 9年間の系統性を踏まえた小中連携教育

^{※3 「}全国学力・学習状況調査」における平均正答率で常に上位にいる秋田県の学習・指導方法を直接学ぶため、平成 26 年度から秋田県大仙市への教員派遣事業を開始。大仙市では、主体的・対話的で深い学びの視点から、全ての小・中学校が児童・生徒が主体となって取り組める授業を展開している。

個に応じた学習機会の提供

1 現状と課題

(1) 現状

- 1 足立区では、学力調査等を活用して個々の学習状況を把握し、データ分析に基づいたきめ細かい学習指導や学習支援を重ね、児童・生徒のつまずきや課題を解消しています。こうした個に応じた学習機会の提供・充実により、学習内容の定着が十分でない児童・生徒の底上げを図り、確かな学力の定着を図っています。
- 2 小学校では、1年生を対象とした今後の学習の基礎となる流暢(りゅうちょう)な読み や語彙の獲得を目指した取組や、学習内容が増加・高度化する3年生から4年生 にかけて、より早期に学習のつまずきを予防・解消する個別指導(そだち指導)など 個に応じた指導を実施しています。
- 3 中学校では、民間教育事業者を活用して、苦手意識・つまずきがある生徒から、学習意欲が高くさらに上のレベルで学びたい生徒まで、学習の定着度や意欲に応じた学習機会を提供し、学力の定着状況や学習意欲に応じた幅広い支援策を講じています。
- 4 一人一台の端末を効果的に活用するため、令和4年度からAIFリルを全校へ導入し、 全学年で利用しています。児童・生徒個々のつまずきを解析し、それぞれに適した 問題を出題する AI Fリルを活用することで、基礎的な学習内容の定着やつまずきの 解消を図っています。

第6章

(2) 課題

1 「足立区学力定着に関する総合調査」において「学校の授業はどの程度分かるか」 に肯定的な回答をした児童・生徒の割合を学力層別(※1)に見ると、A 層・B 層の児 童・生徒では上昇傾向または横ばいで推移している一方、C 層・D 層の児童・生徒で は、横ばい、または低下傾向が見られます(図1)。

特に C 層·D 層の児童・生徒において、つまずきや学習内容への理解に課題を感じている割合が増加傾向にあることが伺え、学習内容の定着が十分でない児童・生徒の底上げ、確かな学力の定着が引き続き課題となっています。

《→目標①》

2 小学生と中学生のB層からD層の結果を比較すると、中学生の肯定的な回答の割合が小学生に比べて顕著に低くなっており、中学校での学習内容の増加や高度化でつまずく生徒への支援や、小学校での学習のつまずきの早期解消が重要となります(図1)。

《→目標①》

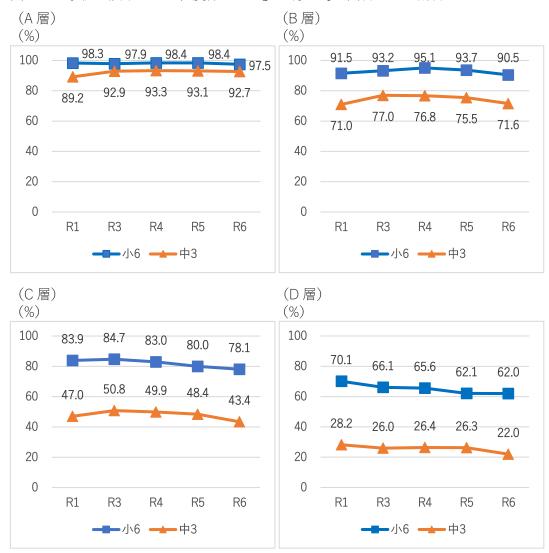
3 「足立区学力定着に関する総合調査」において「勉強は好きだ」に肯定的な回答を した児童・生徒の割合を見ると、小学生・中学生ともに低下傾向にあります。今後も、 施策1「教員の授業力向上」と併せて、個々の関心・特性や習熟度に応じた学習機 会を提供し、学習意欲の向上にもつなげていく必要があります(図2)。

《→目標①》

課題克服のための目標(P85)

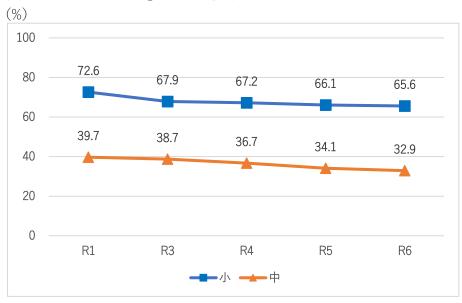
目標① つまずきの解消/学習機会の充実

図1 「学校の授業はどの程度分かるか」に肯定的な回答をした割合



出典:足立区学力定着に関する総合調査

図2 「勉強は好きだ」に肯定的な回答をした割合



出典:足立区学力定着に関する総合調査

第6章 本編 柱2 確かな学力の定着に向けた、就学前からの取組 施策2 個に応じた学習機会の提供

① つまずきの解消/学習機会の充実

補習体制の充実や人材配置、民間事業者の活用を通して、つまずきの予防・早期解消による学力未定着層の底上げを図るとともに、学校間の格差の解消を目指していきます。 さらに児童・生徒の個々の興味・関心、特性や習熟度に応じた学習機会の充実を図ります。

また、家庭環境や経済状況に左右されず、全ての児童・生徒が夢や目標に挑戦できるよう、学校外の学びの場も提供していきます。

《→対応する施策指標:1~3》

3 目標の達成度を測る施策指標

	施策指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	「足立区学力定着に関する総合調査」で各層の「学	(A層)98.4%	(A層)99.0%
	校の授業はどの程度分かるか」に肯定的な回答をし	(B層)93.7%	(B層)97.0%
	た割合(小学6年生)	(C層)80.0%	(C層)85.0%
		(D層)62.1%	(D層)67.0%
2	「足立区学力定着に関する総合調査」で各層の「学	(A層)93.1%	(A層)95.0%
	校の授業はどの程度分かるか」に肯定的な回答をし	(B層)75.5%	(B層)80.5%
	 た割合(中学3年生)	(C層)48.4%	(C層)53.0%
		(D層)26.3%	(D層)31.0%
3	「足立区学力定着に関する総合調査」で「勉強は好き	(小学生)66.1%	(小学生)80%
	だ」に肯定的な回答をした割合	(中学生)34.1%	(中学生)50%

1 エビデンスに基づく指導の実施

学力調査結果のデータを学校で有効活用して、児童・生徒のつまずきに 応じた個別・集団指導の手立てを講じていきます。

2 学習機会の提供

学習内容の習得状況に合わせて、学力の定着と学習意欲の向上を図る べく、多方面から様々な学習機会を提供し、区独自の学力底上げ対策と 「学力と意欲」のある生徒への支援も実施していくとともに、時々の情勢に応 じてブラッシュアップを図っていきます。

(底上げ対策)

- ① 各校における放課後等の補習
- ② MIM(多層指導モデル)の実践(※2)
- ③ そだち指導員の配置 ④ 英語チャレンジ講座(※3)
- ⑤ 中1夏季勉強合宿(※4) ⑥ サマースクール(※5)

(学力と意欲のある生徒支援)

① 足立はばたき塾(※6) ② 英語マスター講座(※7)

3 ICT の活用

各種アプリケーション、AI ドリル、授業支援ソフトなど、児童・生徒の個々の 状況に応じた「個別最適な学び」に資するICTの効果的な活用を図っていき ます。

- ※2 小学 1 年生の各クラスの学習や活動において、学習の基礎となる「流暢な読み」を獲得するため、異なる学力層の児童に 対応した指導・支援を行っている。
- ※3 中学 1 年生前期で英語への苦手意識が生じ始めた生徒を対象に、苦手意識やつまずきを早期に解消するため、民間教育 事業者を活用して、学年後期の放課後等の時間に補習講座を行っている。
- ※4 中学 1 年生を対象に、夏休み期間中に算数・数学のつまずきを克服し今後の数学の学習につなげることを目的に、宿泊型 と各校に通う通所型いずれかの方法で、マンツーマン指導を行っている。
- ※5 各小学校が夏休み中に 10 日間以上個のつまずきに応じた補充教室を行っている。また、各中学校でも同様に 6 日間以上 実施している。
- ※6 成績上位で学習意欲も高いが、塾等の学校外での学習機会の少ない中学 3 年生を対象にした難関高校等受験対策講座 を実施している。
- ※7 一定レベル以上の英語力があり、かつ英語を学ぶことへの強い興味・関心と、自らの英語力向上への高い意欲を有する中 学生を対象に、オンライン英会話を活用した学習機会を提供している。

5 取組の達成度を測る事業指標

	事業指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	年度当初のMIM3rd児童(※8)の割合から年度末の MIM3rd児童の割合の減少率	70.4%	75%
2	そだち指導終了時のアンケートで「自分の苦手なところができるようになった」に肯定的な回答をした児童の割合	98.7%	99%
3	英語チャレンジ講座の事後テスト結果が事前テスト結果を上回った生徒の割合	96.3%	98%
4	中1夏季勉強合宿参加者のうち、事後テストが事前テストの結果を上回った生徒の割合	(宿泊型) 91.7% (通所型) 90.7%	(宿泊型) 95% (通所型) 95%
5	足立はばたき塾を受講し、第一志望の高校に進学した生徒の割合	75.9%	80%
6	英語マスター講座修了時点でCEFR A2(実用英語技能検定準2級相当)以上の技能を持つ受講生徒の割合	66%	80%
7	「足立区学力定着に関する総合調査」で「算数・数学の勉強でAlドリルを使って、苦手な問題を解けるようになった」に肯定的な回答をした小・中学生の割合	69.5%	80%



就学前教育の推進

1 現状と課題

(1) 現状

- 1 教育・保育の3要領・指針(※1)において、乳幼児期は、将来の心情、意欲、態度、基本的生活習慣など生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、全ての幼児に格差なく質の高い幼児教育を保障し、一人ひとりのよさや可能性を伸ばしながら、生涯にわたる生活や学習の基盤となる生きる力の基礎を育むことが求められています。
- 2 幼児期の学びは、身体の諸感覚を通して多様な体験をすることにより成り立つものです。主体性を十分に発揮しながらその環境に関わる遊びや生活を展開することで、幼児の発達を促す環境を通して行う教育が基本とされています。
- 3 足立区では、平成30年に策定した「あだち幼保小接続期カリキュラム」に基づき、就 学前施設での生活や遊びを通して、基本的な生活習慣や他者との関わり方、学び に向かう力を育んでいます。
- 4 小学校教育では幼児期の教育・保育を通して育まれた資質・能力を考慮した教育活動が求められており、幼児期から小学校教育への円滑な接続のため、幼保小連携ブロック会議の他、教育・保育施設と小学校における子ども同士や職員同士の交流活動などの幼保小連携活動を進めています。
- 5 教育・保育の質の維持・向上のため、就学前教育・保育施設に対し、法令を遵守した適正な施設運営を確認する指導検査と専門的な見地から助言等を行うアウトリーチ型支援の巡回訪問を実施しています。認証保育所や私立幼稚園等にも対象を広げて実施し、教育・保育の質の維持向上に努めています。

89

※1 「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」

施策3 就学前教育の推進

(2) 課題

1 基本的生活習慣(挨拶や返事、姿勢保持、話を聞く)は、小学校入学時に身についていることが望ましく、「学びに向かう力」とともに、「道徳性・規範意識の芽生え」の基礎となるため、環境を通して行う教育・保育を通じた子どもたちの探究心や創造力を育む体験の機会を継続して提供する必要があります(図1)。

《→目標①、目標②》

2 3要領・指針において、幼児教育では、他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養うことを定めており、区内就学前施設では、グループ製作や行事での係活動、劇遊びなど友だちと協力しながら取り組む機会を作っています。このような他者との関わり(自立心・協同性)は、友だちと互いに認め合う関係を築き、集団生活を楽しむ力の基礎となるため、友だち同士で力を合わせてやり遂げた充実感を味わう経験を積み重ねることが重要です。

《→目標①、目標②》

3 子どもの実態に合った活動について、小学校教員と就学前施設の保育者が意見を 交換したり、合同の研修機会を設けて認識を共有したりするなど幼保小の更なる連 携を図り、円滑な接続を図ることが必要です。

《→目標①、目標②》

4 指導検査において、特定の項目で文書指摘が繰り返されている傾向があります。そのため、各就学前教育・保育施設が同様の指摘を受けないよう、各施設の実態に応じて指導・支援していく必要があります。

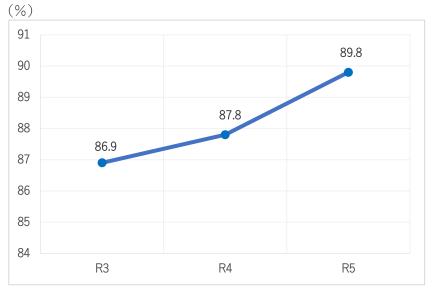
《→目標②》

課題克服のための目標(P93)

目標① 幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿

目標② 教育・保育の質の維持・向上

基本的生活習慣が身についている小学1年生の割合 図 1



第6章 本編 柱2 確かな学力の定着に向けた、就学前からの取組 施策3 就学前教育の推進

2 目標

① 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

人間形成の基礎を作る重要な乳幼児期において、基本的な生活習慣や他者との関わり方、学びに向かう力を育む取組を推進し、自立心や協同性、道徳性・規範意識の芽生えといった「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿(※2)」を育みます。さらに、幼保小連携活動を通じて、子どもたちの探求心や創造力を育む機会を継続的に提供することにより、幼児教育から小学校教育への滑らかな移行を図ります。

《→対応する施策指標:1、2》

② 教育・保育の質の維持・向上

就学前教育・保育施設は多様な運営主体により運営されていますが、子どもたちが区内のどの施設に通っていても安全・安心な教育や保育サービスが受けられるために適正な施設運営がなされるよう、計画的に指導検査や巡回訪問、研修を実施し、教育・保育の質の維持・向上に努めます。

《→対応する施策指標:3》

3 目標の達成度を測る施策指標

	施策指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	基本的生活習慣(※3)が身についている小学1年生の 割合(小学校第1学年アンケート)	89.8%	90%
2	友だちと声をかけ合ったり、関わったりすることができる 小学1年生の割合(小学校第1学年アンケート)	- ※4	90%
3	指導検査実施施設のうち文書指摘を受けた施設の 割合 *低減目標	21.7%	10%

^{※2} 幼児期にふさわしい遊びや生活全体を通して、資質・能力が育まれている子どもの小学校就学時の具体的な姿を 10 項目に分類(①健康な心と体、②自立心、③協同性、④道徳性・規範意識の芽生え、⑤社会生活との関わり、⑥思考力の芽生え、⑦自然との関わり・生命尊重、⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現)

^{※3} 挨拶や返事、姿勢良く座る、静かに話を聞くの3項目

^{※4} 令和7年度からアンケート項目を追加したため、令和5年度実績なし

施策3 就学前教育の推進

4 目標を達成するための取組概要

1 研修による教育・保育力の向上

必要な体験が実現できるよう、接続期教育研修(※5)に加え教育・保育 力向上研修を実施し周知します。幼保小連携活動により、互いの教育・保 育の理解を深め、子どもの育ちにつなげていきます。

2 指導検査、巡回訪問等の実施

子どもたちが区内のどの教育・保育施設に通っていても、安全・安心な教育や保育サービスを受けられるよう、各施設に計画的に指導・支援を行います。

- (1)法令等を遵守した適切な施設運営が行われているか確認するための子ども・子育て支援法に基づく「指導検査」を計画的に実施し、必要に応じて改善のための指導を行います。
- (2)各施設への寄り添い支援である「巡回訪問」を充実し、保育内容や衛生管理、給食・食育等について各施設の状況に応じた、きめ細やかな支援を行います。

^{※5} 小学校と就学前施設の連携や、子どもたちの円滑な接続を図るために必要な知見を含め、小学校·就学前施設において必要な指導·支援の力を高めるための研修

取組の達成度を測る事業指標

	事業指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	教育・保育力向上研修(集合)の受講者アンケート回		
	答者のうち、「研修内容を、現場で活用していきたい」	95.9%	98%
	と回答した職員の割合(保育士、幼稚園教諭等)		
2	接続期教育研修の受講者のうち、「幼保小連携活動		
	の重要性を理解できた」と回答した職員の割合(保育	92.5%	95%
	士、幼稚園·小学校教諭等)		
3	5歳児が在籍する就学前施設のうち、幼保小連携活		
	動の中であだち幼保小接続期カリキュラムを活用して	90.3%	95%
	いる園の割合		
4	小学校との交流活動を実施した教育・保育施設の割	0.40/	0.5%
	合	94%	95%
5	交流研修に参加した小学校教諭のうち、事前に設定	0.40/	0.00/
	した「研修のねらい」を達成できた割合	94%	98%
6	子ども・子育て支援法に基づく指導検査または巡回		
	訪問等を実施した特定教育・保育施設等の割合(指	100%	100%
	導検査または巡回訪問等実施の施設数/教育・保育	100%	100%
	施設等数)		

柱3 子どもの状況に応じた学びの充実

施策1 多様な学びの提供と学習の保障

施策2 切れ目のない特別支援教育の推進

多様な学びの提供と学習の保障

1 現状と課題

(1) 現状

<不登校>

- 1 全国的に不登校児童・生徒は増加傾向にあり、これまではいわゆる中1ギャップなど、 中学校入学を機に増加していましたが、近年は小学校の不登校児童数が増え、中 学校以上の増加率となっています。また、日本財団「不登校傾向にある子どもの実 態調査」では、中学校における年間欠席数30日未満の不登校傾向の生徒は不登 校生徒数の3倍にもなることが明らかになっています。
- 2 足立区における不登校児童・生徒数は早期対応や、学校を中心とした不登校の支援体制の構築など様々な取組を充実させることで、1,000人未満で推移してきましたが、令和4年度に1,000人を超え、令和5年度はさらに1,532人と前年度比30%以上増加しました(図1)。
- 3 令和5年度について、新規不登校者数が急増しています。また、小学校では特に低学年の不登校児童数が大幅に増えており、全国と同様の傾向が見られます(図2、3)。
- 4 文部科学省は、令和5年3月、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)を取りまとめ、不登校となった児童・生徒についても学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整備していくなどの方針を示しました。

<日本語教育>

- 5 令和3年答申では、外国人児童・生徒等が将来にわたって我が国に移住し、共生 社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、関連施策の制 度設計を行うとともに、外国人等児童・生徒が急増している現状を踏まえた施策の 充実が求められています。
- 6 令和5年度に文部科学省が実施した「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」では、日本語指導が必要な児童・生徒数が69,123人となり、10年前の約1.9倍となっています(図4)。

7 足立区においても、令和5年度、日本語指導が必要な児童・生徒が368人と急増し (図5)、令和元年度の約1.7倍に増加するとともに、来日や就学の時期の多様化や、 母語及び日本語の習得状況も様々な中、日本語適応指導講師の派遣など、外国 人等児童・生徒に対するきめ細かい指導・支援を行っています。

(2) 課題

<不登校>

1 教育相談の内容の複雑化や件数の増により、解決まで時間を要しており、更なる関係機関との連携強化や SC、SSW の支援レベルの向上と体制強化が課題となっています。不登校等多くの児童・生徒が抱える様々な悩みを解決または改善していくためには、教育相談体制を強化していく必要があります。

《→目標①》

2 児童・生徒が生き生きと学校生活を送ることができる魅力ある学校づくりを進めるとと もに、登校しぶりへの早期対応や不登校の未然防止・早期対応にも取り組んでいく 必要があります。

《→目標①》

3 不登校となった児童・生徒については自らの進路を主体的に捉えて、社会的な自立を目指すために、多様な学びの機会を提供していく必要があります。

《→目標②》

<日本語教育>

4 足立区における日本語指導が必要な児童・生徒の増加及び対応すべき言語の多様化により、それぞれに応じた日本語適応指導講師の確保や、児童・生徒の習得 状況の的確な評価が課題となっています。

《→目標②》

課題克服のための目標(P101)

目標① 一人ひとりに寄り添う支援と未然防止

目標② 多様な学びの機会の提供

第6章

図1 足立区立小・中学校の不登校児童・生徒の推移

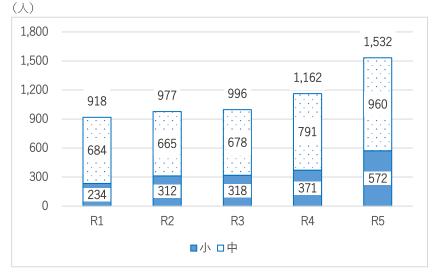


図2 足立区における新たな不登校者数と小4以下の不登校者数

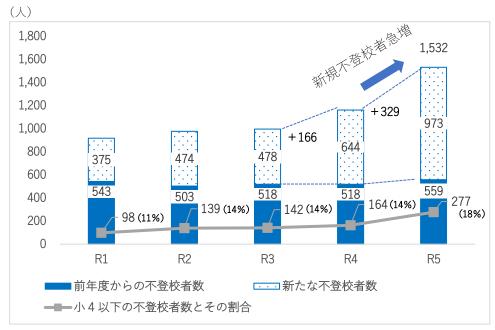
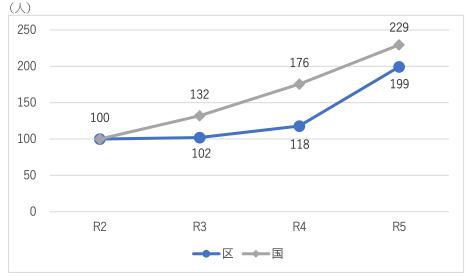
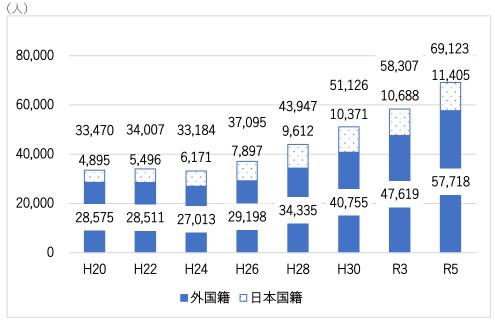


図3 令和2年度不登校者数を100とした場合の各年の不登校者(小4以下)



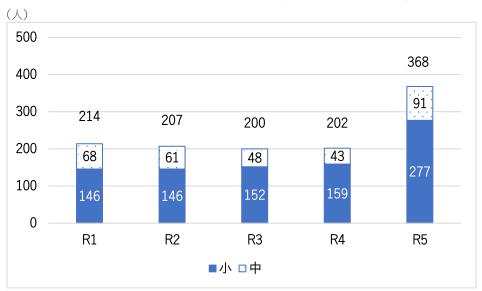
参考: 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

図4 全国公立学校における日本語指導が必要な児童・生徒数の推移



出典:令和5年度日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査

図5 足立区における日本語指導が必要な児童・生徒数の推移



取組概要

2 目標

① 一人ひとりに寄り添う支援と未然防止

不登校をはじめ、いじめや暴力行為等の見過ごせない行動の件数は増加傾向にあるため、児童・生徒が抱える様々な悩みや課題の解決・改善に向けて SSW の配置増などの教育相談体制の充実を図り、一人ひとりに寄り添った支援を推進します。

各学校では、児童・生徒が意欲的に学べる授業づくりや、互いに認め合い高め合える関係づくりに努めるなど、魅力ある学校づくりを進めていくとともに、不登校の未然防止・早期対応に努めていきます。 《→対応する施策指標:1~4》

② 多様な学びの機会の提供

不登校の未然防止・早期対応に力を入れる一方で、「学校に登校する」ことだけを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すべく家庭と連携し、個々の不登校児童・生徒の状況に応じた支援ができる環境を整え、多様な学びの機会を提供します。

外国にルーツを持つ児童・生徒など日本語が不得意な児童・生徒に対して、それぞれの実態に応じた日本語指導を行うとともに、学校生活への適応など、状況に応じた学びを支援します。また、高等学校等への進路指導についても、所属校の教員と連携を図り、生徒や保護者に寄り添って支援をしていきます。

《→対応する施策指標:1~4》

3 目標の達成度を測る施策指標

	施策指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	不登校児童・生徒数(年間30日以上の欠席者)	(小学生)	(小学生)
	*低減目標	572人	371人
	1 <u>-</u> 477.	(中学生)	(中学生)
		960人	624人
2	新規の不登校児童・生徒数	(小学生)	(小学生)
	*低減目標	429人	183人
	1 <u>-</u> 477.	(中学生)	(中学生)
		544人	295人
3	不登校出現率	(小学生)	(小学生)
	*低減目標	1.92%	0.74%
		(中学生)	(中学生)
		7.08%	4.33%
4	学校内外のどこにもつながっていない不登校児童・生	(小学生)	(小学生)
	徒数	18人	0人
	*低減目標	(中学生)	(中学生)
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26人	0人

第6章

施東1 多様な字のの抗

4 目標を達成するための取組概要

1 不登校の状況改善と未然防止

教育相談、SC、SSW の相談対応により、不登校等の状況改善に努めます。また、要因等を含めた不登校児童・生徒の実態把握を進めていきます。 不登校の未然防止(※1)・早期対応として、登校サポーターを活用した登校支援を、また未然防止として、中学校へのSSRの設置拡充を目指します。

2 多様な学びの保障

不登校が中長期化している児童・生徒に対して、家庭教師派遣等のアウトリーチ支援や、オンライン等による学習の保障、教育支援センター等の居場所機能などの充実を図りながら、児童・生徒の状況に応じた多様な支援メニューを提供し、社会的自立を目指します。

(事業例)

① チャレンジ学級(※2)

- ② あすテップ(※3)
- ③ 居場所を兼ねた学習支援事業(※4)④ 家庭学習支援事業(※5)
- ⑤ 東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業(※6)

日本語指導が必要な児童・生徒については、日本語適応指導講師派遣 事業(小学校)及びあだち日本語学習ルーム通室事業(中学校)により、学 校生活に適応するための日本語の初期指導、その他の生活習慣等の指導 を行います。個別指導計画に基づく評価システムの一層の充実を図るととも に、児童・生徒の母語に対応した日本語適応指導体制の整備に努めます。

- ※1 学校には登校できるが、「教室に入りづらい」「教室の居心地が悪い」などと感じている児童・生徒が不登校になる前に別室やスモール・ステップ・ルーム(SSR)等で過ごすことにより、児童・生徒の居場所を確保することで、不登校の出現を防止または減少させる取組
- ※2 さまざまな原因により、長期間学校に登校できていない児童·生徒を対象に、学校以外の場で、学習や小集団活動を通して 学校復帰や進学等をサポートしている。
- ※3 不登校の状態にある中学生を対象に、区内 2 ヵ所の中学校内の施設で、より学校に近い時間割で学習や集団生活を支援 している。
- ※4 不登校の状態にあり家庭での学習が困難な中学生等を対象に、家庭に代わる学習の場所と安心して過ごせる居場所を無料で提供している。
- ※5 不登校が長期にわたっており、外出できない児童・生徒を対象に家庭教師を派遣している。
- ※6 東京都がオンライン上の仮想空間(バーチャル・ラーニング・プラットフォーム〈VLP〉)を構築し、不登校児童・生徒の居場所・学びの場を整備して自治体に提供する。児童・生徒はその仮想空間上でアバターを使い、支援員等との交流や学習支援を受けることができる。

5 取組の達成度を測る事業指標

	事業指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	SSWによる小学校への訪問回数	1校あたり	1校あたり
		月2回	月4回
2	カウンセリングを実施する教育相談員及びSC、家庭	教育相談:95.1%	教育相談:96.8%
	環境等の改善に向けた支援をするSSWの相談支援に	SC:43.3%	SC:50%
	より、不登校の状況が改善した児童・生徒の割合	SSW:29.6%	SSW:40%
3	登校サポーターの支援により、不登校の未然防止の	お迎え支援:74.4%	お迎え支援:80%
	効果が現れている児童・生徒の割合	別室登校支援:	別室登校支援:
		48.9%	60%
4	SSRを利活用している生徒アンケートにおいて「SSRが		
	あることで以前と比べて学校に登校しやすくなった」に	- ※7	90%
	肯定的な回答をした生徒の割合	*/	
5	チャレンジ学級、あすテップ、居場所を兼ねた学習支	チャレンジ学級、	チャレンジ学級、
	援(居場所支援)により、不登校の状況が改善した児	あすテップ: 62.6%	あすテップ: 65%
	童・生徒の割合	居場所支援: 75.8%	居場所支援: 80%
6	オンライン事業、家庭学習支援等のアウトリーチ支援 により、不登校の状況が改善した児童・生徒の割合	75.6 % 家庭学習支援 事業: 41.3 % 東京都VLP:	家庭学習支援 事業:50%
		来求都VCI · - ※7	東京都VLP: 50%
7	日本語指導によって、日本語の生活言語力・学習言		
	語力に効果が見られ(日本語適応指導講師および日	85%	90%
	本語指導員の所見による)、あだち日本語学習ルー	00%	90%
	ムに通室した生徒が高等学校等に進学した割合		

切れ目のない特別支援教育の推進

1 現状と課題

(1) 現状

- 1 子どもたちの多様性に対する理解とともに、障がいの有無に関係なく、平等に学び、 成長できるインクルーシブ教育の視点が求められています。
- 2 インクルーシブ教育を進めるに当たっては、その視点に必要不可欠な、障がいのある子どもや特別な支援を必要とする子どもたちの可能性を伸ばす特別支援教育の 重要性も高まっています。
- 3 令和4年度の文部科学省の調査では、通常学級において「知的発達に遅れはないものの学習面または行動面で著しい困難を示す」とされた児童・生徒数の割合が高くなったことが報告されています。これは、特別支援教育への理解が進み、様々な子どもに目が向けられるようになったことが一因と考えられています。
- 4 こうした中、足立区では、「気づく」「つなぐ」「支える」の3つの視点のもと、障がいのある子どもたちや特別な支援を必要とする子どもたちを早い段階から支援につなげる取組を進めています。
- 5 就学前の段階では、専門職員による発達相談や保育園等との連携を通して、保護者の発達に関する悩みや心配事に寄り添い、必要に応じて専門機関へつないでいます。また、発達特性のある子どもたちの早期支援のため、保育園等の集団の場に専門職員を派遣する「4歳の気づきのしくみ」を実施しています。
- 6 就学に際しては、就学相談員が保護者の教育的ニーズや子どもたち個々の特性を 把握しながら、子どもたちが自らの可能性を最大限に伸ばし、社会の一員として積極 的に活動していくための教育が受けられるよう適切な就学先につなげます。また、全 区立小・中学校への特別支援教室の設置や、必要に応じた特別支援学級の新設・ 増学級など就学先の拡大にも取り組んでいます。
- 7 子どもたちの個々の特性に応じた教育を進めるため、特別支援教育への理解を深める教員研修や学校管理職のマネジメントに関わる研修を実施するなど、教員の指導力の向上に取り組んでいます。

(2) 課題

1 多様性や特別支援教育の理解が進む中で、平成30年度は 1,258 件であった発達に関する相談が令和5年度には 1,512 件へ増えています(図1)。適切な時期に、子どもたちや保護者へ支援が行き届くよう、相談場所や相談体制の工夫により、迅速に対応していく必要があります。

《→目標①》

2 早い時期から子どもたちの発達特性にあった関わり方をすることで、子どもたちの成長が促されます。そのため、子どもたちの発達特性を把握できる機会となる「4歳の気づきのしくみ」の実施保育園等を拡大していく必要があります。

《→目標①》

3 就学先について、子どもたち個々の特性を尊重し、「小集団で学習させたい」など教育的ニーズが多様化しています(表2)。丁寧な就学相談と適時の就学支援委員会開催により、相談があった全ての子どもたちの特性や保護者ニーズを見極めて適切な就学先につなげていく必要があります。

《→目標①》

4 様々な事情により、子どもたちにとって必ずしも適切な就学先とならないケースもありますが、そうした場合には、就学相談員が就学先である学校を訪問するなどその子どもたちや保護者へのフォローアップをしていく必要があります。

《→目標①》

5 知的固定学級の直近12年間の状況は、小・中学校いずれも利用者が増加傾向にあります(図3)。さらに、全体としては需要を満たしていますが、年度や地域により一部で抽選となるなど地域毎の需要を満たすことができない状況が生じています。

《→目標①》

6 子どもたちの個々の特性に応じた教育が求められていますが、経験の浅い教員が多く配置されている足立区においては、そうした教員が特別支援教育の専門性を確実に発揮できるよう支援していく必要があります。

《→目標①》

課題克服のための目標(P109)

目標① 切れ目のない相談・支援の実施

図1 発達相談件数

(件)

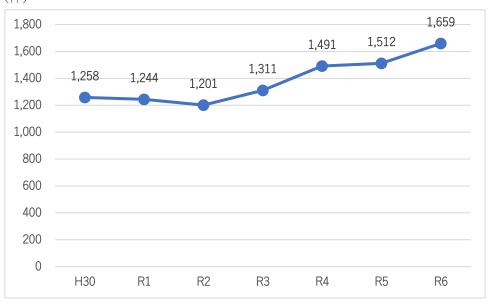


表 2 特別支援学級、特別支援教室設置一覧

	固定学級	知的障がい	20校
小学校	通級指導学級	難聴・言語障がい	3校
7\子仪		弱視	1校
	特別支援教室		6 7 校
中学校	固定学級	知的障がい	10校
甲子仪	特別支援教室		3 5 校

令和6年4月1日時点

図3 知的固定学級(生徒・学級数の推移)





第6章 本編 柱3 子どもの状況に応じた学びの充実 施策2 切れ目のない特別支援教育の推進

2 目標

① 切れ目のない相談・支援の実施

「発達に不安がある」「コミュニケーションが苦手」など支援を要する子どもたちやその保護者の困り感に寄り添い、誰一人取り残すことのない特別支援教育の推進を目指し、「気づく」「つなぐ」「支える」の3つの視点から、切れ目のない相談・支援を実施していきます。

《→対応する施策指標:1~3》

3 目標の達成度を測る施策指標

	施策指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	相談等を受けた中で発達評価を行った児童の割合	55.6%	62%
2	就学支援委員会の判断と保護者の希望が合致した	0.6%	1.000/
	就学先に就学した児童・生徒の割合	96%	100%
3	年度当初に計画した指導計画どおりに指導が行わ	1.0.00/	0.50/
	れ、特別支援教室を退室した児童・生徒の割合	18.8%	25%

4 目標を達成するための取組概要

1 気づく支援

発達相談をしやすい体制づくりや「4歳の気づきのしくみ」などの子どもたちの発達状況を把握する機会を増やすことで発達特性に気づき、子どもたちの健やかな成長とスムーズな就学につなげます。

2 つなぐ支援

発達相談や就学相談などから把握した支援を必要とする子どもたちを、 支援の切れ目をつくらず、子どもたちにあった就学先や各関係機関に適切に つなげていきます。また、事情により子どもたちにあった就学先とならなかっ た場合でも、就学相談員が学校現場に出向いて子どもの様子を把握し、新 たな就学先を提案するなど支援を継続します。 特別支援教室の指導充実のため、指導主事による指導・助言や効果的な教員研修の実施、特別支援学校との連携強化を行い、きめ細かな専門的指導を支えます。

ユニバーサルデザインの視点で、視覚的な表示や具体的な表現を取り入れた分かりやすい授業の展開、教室環境の改善、児童・生徒への肯定的な声掛けによる良好な関係性の構築について教員研修を行い、インクルーシブ教育を推進します。

また、特別支援学級については、希望する学校に就学できるよう地域毎の需要を予測しながら、増学級や新設も検討していきます。

5 取組の達成度を測る事業指標

	事業指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	発達相談件数	1,512件	1,600件
2	4歳の気づきのしくみの実施園(※1)の割合	54.4%	73.4%
3	就学支援委員会の実施回数	25回	25回
4	就学支援委員会・通級判定委員会を通して就学した 児童・生徒のフォローアップ件数 *低減目標	96件	80件 ※2
5	特別支援教育研修のアンケートで「研修の内容は学校での実践に活用できる」に肯定的な回答をした割合	98%	100%

^{※1} 対象施設は区立認定こども園を含む認可保育園(令和5年度時点)

^{※2} 丁寧な就学相談を実施することで、全ての子どもたちが適正な就学先とつながることを目指している。フォローアップの件数が減少することは、適正な就学先につながった子どもたちが増加したと考えているため、低減目標とした。

- 柱4 安全・快適に学べる教育施設の整備と働き方改革の推進
 - 施策1 子どもたちが安全・快適に過ごせる教育環境の整備
 - 施策2 教員の働き方改革の推進

子どもたちが安全・快適に過ごせる教育環境の整備

1 現状と課題

(1) 現状

<施設·適正配置>

- 1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実といった新しい学びの実現に向けた 教育環境の向上と学校施設の老朽化対策等を進めています。
- 2 足立区では昭和40年前後に児童・生徒が急増し、学校建設が集中したことから、 築40年を超える学校が全体の約8割を占め、施設の老朽化が進行しています。
- 3 学習者用端末の一人一台環境を令和3年度に実現するとともに、十分な通信速度 を確保した Wi-Fi 環境導入が完了した普通教室及び学校が導入を希望した特別教 室の割合は令和5年度に 100%に達するなど、新しい時代の学びの実現に向けた 施設整備を着実に進めることができています。
- 4 子どもの社会性の育成や人間力の向上のためには、学校の児童・生徒数が適正な 規模(※1)であることが望ましいにも関わらず、適正規模校の割合は微減傾向(図1) にあります。

<学校安全>

- 5 足立区の児童・生徒が関係した交通事故の件数は、年々減少している状況にありますが、令和5年度は7件発生しています(図2)。
- 6 足立区の子どもが被害に遭った前兆事案(子どもを対象とする犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい、身体を掴む等の暴行等で、刑罰法令に触れない程度のものも含む)は、令和6年で73件が警察により認知されています。

^{※1} 区の適正規模の基準について、平成 29 年度策定のガイドラインでは、小学校は 12~24 学級(標準児童数 340~760 人)、 中学校は 12~24 学級(標準生徒数 370~840 人)である。この基準よりも少ない学校は小規模校、多い学校は大規模校と なる。

<施設·適正配置>

1 増大する学校施設更新費用の平準化を含む学校改築·保全計画に基づき、学校 施設の更新と長寿命化を着実に実施していく必要があります。

《→目標①》

2 施設更新に際しては、学校施設の更なるバリアフリー化や環境に配慮した施設等の整備など児童・生徒が安全・快適に学べる教育施設としての機能を強化していく必要もあります。

《→目標①》

3 令和2~4年度に導入した学習者用端末は、スペックや故障、バッテリーの耐用年数などの問題に備え、更新計画を策定し、児童・生徒の学びを止めることのないように、計画的に更新していく必要があります。

《→目標①》

4 児童・生徒数は減少傾向(図3)にあり、今後、小規模校の増加が予想されることから、適正規模・適正配置事業を推進し、適正規模校の割合を増加させていく必要があります。

《→目標①》

<学校安全>

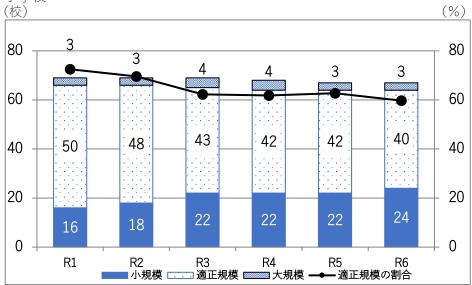
5 道路の歩行方法の指導も含めて安全教育を進めていく必要があります。また、児童・生徒が事件や事故に遭遇するケースに対し、学校をはじめ警察、行政、保護者、地域の一体となった連携体制による対策が必要ですが、コロナ禍等の社会状況の変化により縮小しつつある地域活動の状況が課題となっています。

《→目標②》

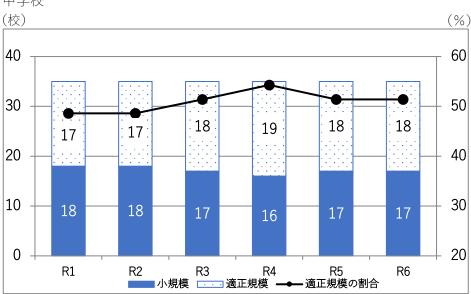
課題克服のための目標(P117)

目標① 安全・快適な教育環境の整備

目標② 児童・生徒の安全確保









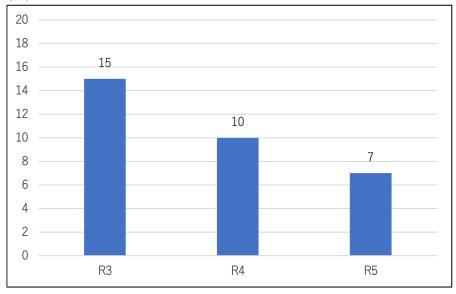


図3 令和元年度以降の児童・生徒数の総数(各年5月1日現在)



2 目標

① 安全・快適な教育環境の整備

改築や保全工事により学校施設の更新や長寿命化を図るとともに、校舎のバリアフリー 化や教室の暑さ対策の推進、新しい時代の学びを支えるICT環境の充実など、児童・生 徒、教員が安全・快適に学び、過ごせる学校施設を整備していきます。また、児童・生徒 が互いに認め合い、助け合い、競い合いながら成長できるよう、適正な規模と配置の教 育環境も整備していきます。

《→対応する施策指標:1、2》

② 児童・生徒の安全確保

学校安全教育の推進により、児童・生徒の安全に関する資質・能力を育成するとともに、 登下校時に遭遇する犯罪や危険、道路における様々な危険や交通法規について理解 し、安全に行動できるようにします。加えて登下校の見守り強化や交通危険箇所の抽出 と対策の実施等により、児童・生徒を取り巻く防犯及び交通環境の改善につなげていき ます。また ICT 等の活用により、保護者や地域等との連携による対策を補完していきま す。

《→対応する施策指標:3、4》

3 目標の達成度を測る施策指標

	施策指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	令和7~14年度の改築・全体保全工事予定校26校	-	1.00%
	のうち、改築・全体保全工事が完了した学校の割合	※ 2	100%
2	全小・中学校に占める「適正規模校」の割合	58.8%	59.1%
3	児童・生徒が関係した交通事故の件数	7件	4件
4	子どもが被害を受けた前兆事案(※3)の件数	-	50件
		% 4	301 11

^{※2} 指標対象期間外のため、基準値は未算出

^{※3} 子どもを対象とする犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい、身体を掴む等の暴行等で、刑罰法令に触れない程度のものも含む。

^{※4} 令和5年度は警察による数値が公開されていないため、基準値は未算出

4 目標を達成するための取組概要

1 学校施設の安全確保と適正規模・適正配置

学校施設の改築や全体保全工事については、「足立区学校施設の個別計画」に基づき取り組むとともに、的確かつ迅速な点検と修繕の実施により、学校施設の安全性を確保します。

令和7年度に改定する「適正規模・適正配置ガイドライン」に基づき、適正規模・適正配置事業を推進します。

2 教育 ICT 環境の整備

ICT 機器を活用した公平な教育を保障しつつ、新時代の学びを支えるため、教員も含めた一人一台学習者用端末を利活用できる環境と学校内インターネット環境を時代の変化に合わせて改善していくとともに、教育データの利活用についても検討していきます。

3 学校安全の推進

通学環境の整備により防犯及び交通安全対策を強化します。さらに、各 教科や特別活動と連携した交通安全指導で危険回避能力を育成します。

- ① 防犯カメラの設置
- ② 学童擁護員の配置等による児童の見守り
- ③ 通学路合同点検等
- ④ 交通安全教室

5 取組の達成度を測る事業指標

	事業指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	改築工事実施率	- ※5	100%
2	保全工事実施率	- ※5	100%
3	施設点検調査実施校数	102校	102校
4	エリアごとに設置する統合地域協議会の検討課題に	-	100%
	対して合意形式で意見集約した割合	% 6	100%
5	円滑な授業の実施のためのネットワーク速度を確保	-	1.000/
	済みの学校の割合	※ 7	100%
6	通学路合同点検の実施回数(臨時点検を除く)	23回	23回
7	登下校通知メールサービスの利用率	26.1%	35%
8	交通安全教室を実施する小学校の割合	100%	100%

^{※5} 指標対象期間外のため、基準値は未算出

^{※6} 令和7年度からの指標のため、令和5年度は実績なし

^{※7} 本指標は、令和6年度に文部科学省が示した「教育 DXに係る KPI の方向性」に基づくため、基準値は未算出

教員の働き方改革の推進

1 現状と課題

(1) 現状

- 1 平成28年実施の教員勤務実態調査により、教員の厳しい勤務実態が明らかになりました。これを受け、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」において、勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の促進など、働き方改革に向けた5つの施策とその一体的な推進が示されました。
- 2 足立区では、平成31年2月に「足立区立学校における教員の働き方改革実施方針」を策定し、教員一人ひとりが心身の健康を維持・増進することができるよう教員の負担軽減に向けた取組を開始しました。
- 3 令和3年答申では「誰一人取り残すことのない教育」など、学校教育の更なる充実が求められましたが、教員の負担軽減に向けた取組(自動採点システムの導入など ICT を活用した省力化、各種会計年度任用職員(※1)の配置、あだちからの日の制定によるノー残業デーの取組等)を進めてきました。
- 4 令和6年12月から令和7年1月に実施した「学校の働き方改革の推進に向けた教員の業務状況調査」では、「スクール・サポート・スタッフ」をはじめとした各種人員配置が小学校で8割、中学校で7割程度、教育 DX の推進が小学校で7割、中学校で5割程度、効果を感じたとの結果が出ており、一定の効果が見えています。こうした取組もあり、東京都が示す1か月の時間外在校等時間の基準である45時間を下回る教員の割合は増加傾向にあります(図1)。
- 5 令和6年「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(答申)」では、働き方改革の取組に一定の成果があがったものの、教員を取り巻く環境は依然として厳しく、日々の教育活動、児童・生徒の学びの充実に向けて、更なる働き方改革の加速化が求められています。

※1 地方公務員法が適用される一般職の非常勤職員

1 東京都の公立学校の平均と比較すると、時間外の在校時間が45時間を下回る教員の割合は低くなっていることから、的確な負担軽減策を推進していく必要があります(図2)。

《→目標①》

2 令和3年度から令和5年度にかけての足立区における教員の病気休職、メンタルへルス不調等の状況は30人前後で全体の1%以内と、東京都の平均と比べると良い傾向にはあるものの、全国平均を上回っており、健康的な職場環境づくりは喫緊の課題です(図3 ※2)。

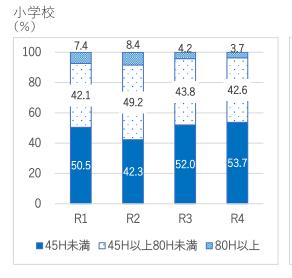
《→目標①》

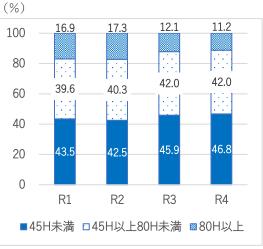
課題克服のための目標(P125)

目標① 子ども一人ひとりと向き合う時間の確保と教員のウェルビーイングの向上

中学校

図1 1か月あたりの教諭等の時間外在校時間の割合





※2 足立区の数値は、公立学校教職員の人事行政状況調査結果から引用したものではないため、国や都と単純比較はできない。

図 2 1 か月の時間外在校等時間の基準 45 時間を下回る教員の割合 小学校

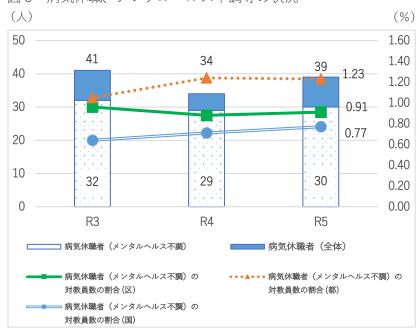


中学校



出典:学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム

図3 病気休職、メンタルヘルス不調等の状況



出典:公立学校教職員の人事行政状況調査(国及び都の 病気休職者(メンタルヘルス不調)の対教員数の割合)

第6章 本編 柱4 安全・快適に学べる教育施設の整備と働き方改革の推進 施策2 教員の働き方改革の推進

2 目標

① 子ども一人ひとりと向き合う時間の確保と教員のウェルビーイングの向上

教員一人ひとりが自身の心身の健康を維持・増進させるとともに、教員自身が自らの授業を磨き、児童・生徒一人ひとりと向き合い、子どもたちに寄り添い、効果的な教育活動ができるよう、業務負担軽減を図り、働き方改革を加速化させていきます。併せて、健康的な職場環境づくりを進め、「働きやすさ」と「働きがい」を両立することで、教員自身のウェルビーイングにもつなげていきます。

《→対応する施策指標:1、2》

3 目標の達成度を測る施策指標

	施策指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	時間外在校時間等が1か月当たり45時間以上の教	(小学校)	(小学校)
	員の割合(各年10月)	43.9%	0%
	 *低減目標	(中学校)	(中学校)
		50.3%	0%
2	ストレスチェックの総合健康リスク(※3)の値が全国平		
	均値(100)を上回った学校の割合	35.3%	0%
	*低減目標		

4 目標を達成するための取組概要

1 外部人材や ICT の活用による負担軽減

外部人材の積極的な活用や相談体制の強化など働き方改革を進めていくとともに、ICT を活用して業務負担の軽減を図っていきます。また、学校だけでなく区立保育園においても ICT の活用により業務負担軽減を図るなど、働きやすい環境づくりに取り組んでいきます。

- ① 外部人材(スクール・サポート・スタッフ、エデュケーション・アシスタント (学習支援員)、部活動指導員、スクールロイヤー、私費会計事務(※4) を処理する学校事務専門員Ⅱ等)の活用
- ② 汎用アプリケーションや外部システムを活用した継ぎ目のないスムーズ な情報共有
- ③ 校務における生成 AI の活用やペーパーレス化など校務 DX の推進
- ④ 外部団体と連携した部活動指導体制のモデル展開

2 教員の心身の健康保持の促進

教員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるよう、時間外在校時間が月に80時間以上の教員について、産業医による面談を推奨していきます。また、ストレスチェックの分析結果をもとに、総合健康リスクが120以上の学校に対して、委託業者による相談支援を受けるよう推奨していきます。

取組の達成度を測る事業指標 5

	事業指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	教員の業務状況調査により「スクール・サポート・スタッフによる各種業務支援が効果的である」と回答した 割合	(小学校)- (中学校)- ※5	(小学校)90% (中学校)80%
2	部活動指導員の充足率(実員/定数(必要数))	77.8%	90%
3	FAXでのやり取り・押印を原則廃止した学校の割合	(小学校)- (中学校)- ※5	(小学校)100% (中学校)100%
4	生成Alを校務で活用する学校の割合	(小学校)- (中学校)- ※5	(小学校)100% (中学校)100%

※5 本指標は、令和6年度に文部科学省が示した「教育 DX に係る KPI の方向性」に基づくため、基準値は未算出

柱5 子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援

施策1 多様な体験活動の提供とその充実

施策2 学校・家庭・地域の連携

施策3 社会的自立に必要な力の育成・支援

多様な体験活動の提供とその充実

1 現状と課題

(1) 現状

- 1 平成25年1月中央教育審議会答申(※1)において、体験活動は教育的効果が高く、 子どもの主体性や社会性といった「社会を生き抜く力」として必要となる基礎的な能力を養うには、様々な体験活動が不可欠であると示されています。
- 2 体験活動は、自己肯定感との関連性も指摘されています。これまでの国や国立青 少年振興機構での調査において、体験活動を行っているほど、自己肯定感が高く、 さらにレジリエンスにもつながるとの結果も出ています。
- 3 学校の教育活動以外における子どもの体験活動の充実のためには、地域や家庭が果たす役割が大きく、子どもの成長に合わせて様々な体験ができるよう、学校・家庭・地域が連携して体験活動を推進する必要があり、地域や青少年団体など、異なる組織や集団の境界を越えた各関係機関の連携が不可欠です。
- 4 足立区では、各種団体と連携した体験事業や大学との連携事業、放課後において 学校の余裕教室等を活用した放課後子ども教室事業など、全ての児童の安全・安 心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働した体験・交流活動の機会を定 期的かつ継続的に提供しつつ、その充実に努めています。

^{※1} 平成 25 年1月 21 日、中央教育審議会が取りまとめた答申(今後の青少年の体験活動の推進について)を指す。

(2) 課題

1 令和5年度「全国学力・学習状況調査」において、「自分には、よいところがあると思 う」に肯定的な回答をした割合が小学6年生では 77.9%、中学3年生では 76.5% と、それぞれ全国平均を下回っています(図1)。

《→目標①》

2 同調査における「今住んでいる地域の行事に参加している」に肯定的な回答をした 小学6年生及び中学3年生の割合も全国平均を下回っており、令和5年度の調査 では、小学6年生は44%、中学3年生は24.9%と低く(図2)、体験機会が少ないこ とが想定されます。

《→目標①》

3 子どもたちの健全育成に向け、より一層の体験機会の提供・充実や青少年団体など 各団体との連携強化が求められています。

《→目標①》

課題克服のための目標(P133)

目標① 多様な体験活動・交流機会の提供

中学3年生 (%)



出典:全国学力・学習状況調査

「今住んでいる地域の行事に参加している」に肯定的な回答をした割合 図 2

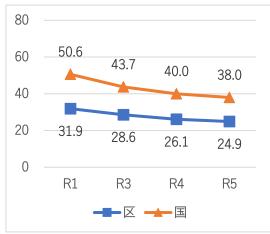
小学6年生

中学3年生

(%)

80 68.0 58.1 57.8 52.7 60 40 51.9 44.2 44.0 42.4 20 0 R1 R3 R4 R5 ━区 ━国

(%)



出典:全国学力・学習状況調査

第6章 本編 柱5 子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援 施策1 多様な体験活動の提供とその充実

2 目標

① 多様な体験活動・交流機会の提供

自然体験や文化芸術体験、大学の授業体験など、多様な体験活動の機会を提供し、子どもの主体性や社会性等の「社会を生き抜く力」として必要となる基礎的な能力を養っていくとともに、子どもたちの「高い自己肯定感を持ち、夢を育みチャレンジする意識」を醸成します。

大学や青少年関係団体・関係者等との連携や協働を進めるとともに、団体活動の支援・ 育成に取り組んでいくことで、子どもたちが身近な地域の行事に参加でき、健やかに成長 していくための環境を整えていきます。

《→対応する施策指標:1、2》

3 目標の達成度を測る施策指標

	施策指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	大学生体験教室・ものづくり体験教室や放課後子ども		
	教室体験プログラムに参加してアンケートに回答した	90.6%	0.00/
	小・中学生のうち、「今回の体験をとおして、他のことも	80.6%	90%
	学びたい、チャレンジしたいと思った」と回答した割合		
2	「足立区学力定着に関する総合調査」で「今住んでい		
	る地域の行事に参加しているか」に肯定的な回答をし	47.4%	52%
	た小学5年生の割合		

4 目標を達成するための取組概要

1 多様な体験機会の提供

従来実施している大学連携講座などの定員の拡大や子どもたちの興味・ 関心に応じた新たな体験プログラムの設定などを行うことで、さらに多くの子 どもたちが体験する機会の提供を行っていきます。

また、地域団体に働きかけを行い、より多くの子どもたちが参加できるよう、体験プログラムの種類を増やすなど、多様な体験活動の提供に努めていきます。

(事業例)

- ① 大学連携事業
- ② 放課後子ども教室体験プログラム
- ③ 青少年対策地区委員会提供事業

5 取組の達成度を測る事業指標

	事業指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	大学連携事業における体験プログラムの参加者数	11, 376人	12,000人
2	放課後子ども教室の体験プログラム延べ参加者数	10,700人	14,000人
	【実施校数】	【41校/67校】	【55校】
3	青少年対策地区委員会が実施する中学生以下の子 ども参加事業数	82事業	91事業

施策2 学校・家庭・地域の連携

施策 、**2**

学校・家庭・地域の連携

1 現状と課題

(1) 現状

- 1 予測困難なこれからの社会においては、学校·家庭·地域が連携·協働し、社会全体で学校や子どもたちの成長を支えることが重要です。
- 2 学校及び地域を取り巻く課題への取組として、国では、学校と地域の連携・協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支えていくために、学校・保護者・地域が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と、学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的な実施を推進しています。
- 3 足立区立の全小・中学校には、学校関係者、保護者、地域住民などが参画して、 学校経営や学校運営をともに考え、支え、行動する組織として「開かれた学校づくり 協議会」が設置され、機能しています。そのうち13校(令和7年4月現在)は、法で 定められた「コミュニティ・スクール(※1)(以下、「CS」という。)」として学校運営協議 会が組織され、より深く学校経営・学校運営に参画しています。
- 4 家庭は子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は全ての教育の出発点です。一方、地域のつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり、助け合ったりする機会の減少など、家庭を取り巻く環境も変化する中で、子育てに不安を持つ保護者も多く、家庭教育を支えることの重要性も高まっています。
- 5 足立区では、「早寝・早起き・朝ごはん」の取組を行い、未就学児(主に年長児)や 小学 1 年生の規則正しい生活リズムの定着に向けて普及啓発をしています。また、 主に学習活動や交流活動を行っている保護者グループに対する補助金の交付や 活動支援を通して、子育てについての不安や孤立感の軽減、家庭の教育力の向上 を図っています。
- 6 就学後の家庭に対しては、それぞれの子どもの年齢に応じた子育てに関する知識の 発信や、家族のふれあいの場の提供により、親子のコミュニケーションを促進するな ど、家庭教育の支援に努めています。

^{※1} 学校運営協議会(※2)が設置された学校のことをいう。

^{※2} 地教行法第47条の5に基づき、教育委員会に任命された委員が「学校の運営方針への承認」など、一定の権限を有する 合議制の機関で、区では開かれた学校づくり協議会の役員会的な位置付けとしての設置を進めている。

(2) 課題

1 子どもを取り巻く今日的な課題として、地域における教育力の低下や学校を取り巻く 問題の複雑化・困難化があげられており、足立区においても例外ではありません。こ れらの課題を克服し、社会全体で学校や子どもの成長を支えるため、地域と学校の 連携、協働の必要性が求められています。

《→目標①》

- 2 コロナ禍を経て、委員構成の変化や学校の働き方改革の推進など、開かれた学校 づくり協議会を取り巻く環境は大きく変化し、コロナ禍前と同様の活動量を維持するこ とが困難な協議会があります。その結果として、お祭りや茶道教室などの体験活動 や検定支援などの学習支援、登下校時の見守り活動など、協議会毎の実施状況に 差が出ています。
- 3 「足立区子ども・子育て支援に関する二一ズ調査」において、子育てに関する悩みについての設問のうち、「子どもの遊ばせ方やしつけについて」は就学前が 38.5%、学齢期が 27.2%と最も多くいずれも前回調査時の平成30年度よりも増加しています。 《→目標①》
- 4 令和5年度「子どもの健康・生活実態調査」において、就寝時間が22時以降の小学1年生は 17.9%となっており、平成29年度から大きな変動はありません(図1)。「早寝・早起き・朝ごはん」の定着に向けては、親子で楽しく取り組めて、保護者が負担感をなるべく感じないような工夫が必要です。

《→目標②》

5 就学前の家庭を対象に行った令和5年度「足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において「子育て仲間がいない」と回答した割合は平成30年度と比較して +1.7 ポイントの 9.6%となっており、「子育て仲間づくり活動」の申請団体もコロナ禍 以降減少(図2)しているため、保護者同士をつなげることが必要です。

《→目標②》

6 保護者が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、子どもとの関わり方といったニーズの高い分野の学ぶ機会の提供など、家庭教育力の向上に向け、多様な取組・充実が必要です。

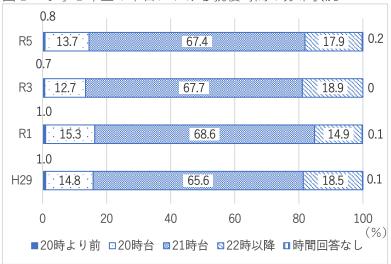
《→目標②》

課題克服のための目標(P139)

目標① 地域全体で子どもを支える体制づくり

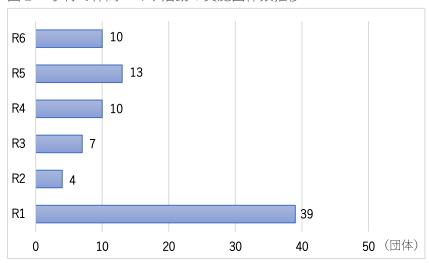
目標② 家庭を支える

図1 小学1年生の平日における就寝時間の分布状況



出典:子どもの健康・生活実態調査

図2 子育て仲間づくり活動の実施団体数推移



第6章 本編

柱5 子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援 施策2 学校・家庭・地域の連携 施策2 学校・家庭・地域の連携

2 目標

① 地域全体で子どもを支える体制づくり

CS と開かれた学校づくり協議会活動の活性化を推進し、学校・家庭・地域の連携・協働により学校を核とした地域づくりを進め、未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支える社会の実現を目指します。

《→対応する施策指標:1》

② 家庭を支える

共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化等を背景に、子育てに悩みや不安を抱える保護者も多く、家庭教育を行う困難さが指摘されていることから、家庭教育を個々の家庭の努力のみにゆだねるのではなく、担い手である保護者が安心して家庭教育が行えるよう地域全体で支える仕組みを構築していきます。

さらに、特に幼児期の教育の重要性や学齢期の子どもとの関わり方など保護者の意識 啓発や、デジタル社会における家庭を取り巻く今日的な課題への対応など家庭教育の 後押しとなる支援の充実を図り、幅広く展開していきます。

《→対応する施策指標:2~4》

3 目標の達成度を測る施策指標

	施策指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	「足立区学力定着に関する総合調査」で「今住んでい		
	る地域に貢献できるような大人になりたい」に肯定的	66.9%	71.4%
	な回答をした小・中学生の割合		
2	「早寝・早起き・朝ごはん」の取組の保護者アンケート		
	で、「早寝・早起き・朝ごはんを親子で楽しんで取り組	- ※3	90%
	めた」と回答した方の割合	% 3	
3	「子育て仲間づくり活動」の保護者アンケートで、「学		
	習活動や交流活動を通して子育ての不安や孤立感	92.8%	95%
	の軽減につながった」と回答した方の割合		
4	「足立区学力定着に関する総合調査」で「家の人(兄		
	弟姉妹を除く)と学校でのできごとについて話をしてい	80.8%	85.3%
	る」に肯定的な回答をした小・中学生の割合		

※3 令和6年度からアンケート項目を追加したため、令和5年度実績なし

4 目標を達成するための取組概要

1 学校・家庭・地域の連携

CS 及び開かれた学校づくり協議会の活動を支援し、自立的・継続的に子どもを取り巻く課題を解決できるよう、学校・家庭・地域の連携強化を図ります。

CS の設置については、開かれた学校づくり協議会研修会や意見交換会で CS の制度及びメリットを丁寧に説明し、設置への理解を深めていきます。 (事業例)

- ① 開かれた学校づくり協議会補助金、コミュニティ・スクール活動支援対象事業
- ② 学校運営協議会会長意見交換会、開かれた学校づくり協議会会長研修会・意見交換会

2 家庭教育の充実

(1)生活習慣の定着

「早寝・早起き・朝ごはん」の取組を通して、保護者が無理なく楽しく家 庭教育を行えるよう支援し、規則正しい生活習慣の定着につなげていき ます。

(2)保護者同士がつながる仕組み

子育て仲間づくり活動については周知方法の見直しの他、保護者団体 が積極的に、学習活動・交流活動が行えるよう活動の企画立案段階か ら支援し、保護者同士がつながる機会の充実を図ります。

- (3)保護者の学びの場の提供 子どもの年齢に応じた関わり方など多様な家庭教育支援講座を提供・ 実施することで家庭教育支援を図っていきます。
- (4)今日的な課題への対応 デジタル化に伴う今日的な課題について、電子メディアの子どもへの影響、適切な活用方法についての啓発など、幼少期から親子で一緒に考えていく取組等の検討をしていきます。

取組の達成度を測る事業指標 5

	事業指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	開かれた学校づくり協議会型コミュニティ·スクールの 設置校数	13校	21校
2	開かれた学校づくり協議会による家庭教育活動の実 施回数【参加人数】	403回 【7,086人】	470回 【17,400人】
3	ジュニアリーダー研修会参加者数【研修会実施回数】	402人 【58回】	480人 【67回】
4	「早寝・早起き・朝ごはん」の取組の保護者アンケートで「早寝・早起き・朝ごはん」に取り組んだ割合	- ※ 4	85%
5	「子育て仲間づくり活動」を実施した団体数【実施回数】	13団体	30団体 【90回】
6	家庭教育支援講座の参加者数【開催回数】	33人 【4回】	120人【6回】
7	家庭教育支援講座実施後のアンケートにて「講座内容を今後の親子のコミュニケーションに活かしたいと思うか」に肯定的な回答をした割合	93.9%	95%
8	家族ふれあいの日利用者数	72, 480人	98,000人



社会的自立に必要な力の育成・支援

1 現状と課題

(1) 現状

<キャリア教育、主権者教育>

- 1 近年、産業や経済の分野における構造的な変容が急速に進む中、日本は自分の将来のために学習を行う意識が国際的にみて低く、働くことへの不安を抱えたまま職業に就き、適応に難しさを感じていることや、精神的・社会的自立が遅れる傾向があること、勤労観・職業観の未熟さなどの発達上の課題も指摘されていることから、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促すためのキャリア教育の推進・充実への期待が高まっています。
- 2 平成27年に公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、選挙権を有する者の 年齢が満18歳以上に引き下げられたことで、これまで以上に、児童・生徒一人ひと りに国家・社会の形成者としての意識を醸成するとともに、様々な課題を多面的・多 角的に捉え、自分なりの考えを作っていく力を育むことが重要となっています。
- 3 足立区では一人ひとりの社会的・職業的自立に向け必要な能力や態度を、各教科 や特別活動等を通して育成するとともに、具体的な勤労観や職業観を養うため、キャリア教育支援事業や地域と連携した職場体験事業などを推進しています。
- 4 主権者教育を通して他者と連携・協働しながら、地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身につけさせることが求められています。令和5年度「足立区学力定着に関する総合調査」において、「自分の果たすべき役割や分担を考え、周囲の人と力を合わせて行動しようとしている」に肯定的な回答をした小学生は、86.2%、中学生は86.1%と年々上がっています(図1)。
- 5 令和5年度「全国学力・学習状況調査」で「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」に肯定的な回答をした小学6年生は 73.3%、中学3年生は 60.7%であり、東京都平均と同程度ですが、全国平均を下回っています(図2)。

<キャリア支援>

- 6 大学進学を経済的に支える奨学金ですが、「貸与型」の奨学金を利用した場合、卒業後の返済に多くの方が15年近くもかかり、不安を抱えているのが実情です。
- 7 足立区では、令和4年度から奨学金制度を「貸与型」から「給付型」に舵を切り、学業成績が優秀でありながら、経済的理由により大学等における修学が困難な方を対象とした区独自の給付型奨学金制度を開始しました(令和4年度募集、令和5年度給付開始)。
- 8 「中途退学予防の強化」「中途退学後の支援」を目的に、高校や東京都のユースソーシャルワーカー、NPO 団体、区の関係機関などが連携し、一人ひとりの若者の状況に応じた支援を検討する「若年者支援協議会」を令和4年1月に立ち上げました。
- 9 若年者支援協議会で寄せられた「大学へ進学したいが、費用がかかりすぎるため進 学を断念している生徒がいる」といった意見をもとに若者への支援策を構築するなど、 令和5年度を「若年者支援元年」と位置付け、これまで手薄であった高校生などの 若者に対する支援策に着手しました。

(2) 課題

1 生徒が働く人と接することにより、また、実際的な知識や技術・技能に触れることを 通して、学ぶことや働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感させることが求 められています。生徒が主体的に進路を選択決定する態度や意思、意欲などを培 い、何よりも望ましい勤労観、職業観を育めるよう、地域と連携した中学生の職場体 験が有効ですが、職場体験活動のみをもってキャリア教育を行ったとならないよう、 教科横断的に取り組む必要があります。

《→目標①》

2 主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力が求められています。しかしながら現状与にあるとおり、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に肯定的な回答をした小・中学生は全国平均を下回っており、児童・生徒が社会で起きている事柄に興味・関心を持ったり、実感を持って思考を働かせたりする学習活動を充実させていく必要があります。

《→目標①》

3 若者が経済的理由により大学への進学を断念することで、夢や希望を諦めることに ならないよう、その時々の情勢に応じて奨学金制度の見直しを図っていく必要があり ます。

《→目標②》

4 高校中途退学や大学等への進学を断念することにより、将来の選択肢の幅が狭まり、経済的・社会的自立が困難となってしまう恐れがあります。そのため、高校中退者や進学を希望するがその手立てがないなどの課題を抱える若者に対して、関係機関と連携し、中途退学者への学び直しの機会や進学支援など、個々の状況に応じた手立てを講じていく必要があります。

《→目標②》

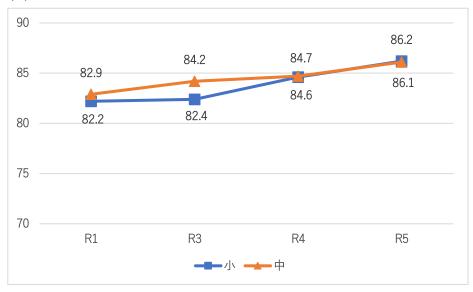
課題克服のための目標(P147)

目標① 主体的に社会に参画する態度の育成

目標② 切れ目のない支援でキャリアを支える

図1 「自分の果たすべき役割や分担を考え、周囲の人と力を合わせて行動しようとしている」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合

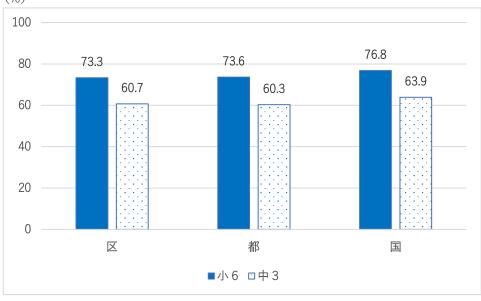




出典:足立区学力定着に関する総合調査

図2 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」に肯定的な回答をした割合





出典:令和5年度全国学力・学習状況調査

施策3 社会的自立に必要な力の育成・支援

2 目標

① 主体的に社会に参画する態度の育成

児童・生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身につけていけるよう、 学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、教科横断的・探究的な学習に取り組 むキャリア教育の充実を図ることで、自らの生き方を考え主体的に進路を選択できるよう 支援していきます。

また、主権者教育を通じて、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、 社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を、 発達段階に応じて身につけさせ、地域の一員として社会に貢献できるようになるための 素地を養うとともに、ふるさとである足立区への愛着や誇りを育んでいきます。

《→対応する施策指標:1~3》

② 切れ目のない支援でキャリアを支える

高校進学後も学校や関係機関等と連携しながら切れ目のない支援を通じて、課題を抱える若者が置かれた環境によって選択肢が狭まることなく、自身の希望する進路の実現や社会的・経済的自立につながる支援を実施します。加えて、経済的な理由で大学等への進学を諦めることなく、大学等での学びを通じて、自身の夢や希望を実現できるよう、経済的支援を行います。 《→対応する施策指標:4~6》

3 目標の達成度を測る施策指標

	施策指標	基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	「足立区学力定着に関する総合調査」で「自分の果た	(小学生)	(小学生)
	すべき役割や分担を考え、周囲の人と力を合わせて	86.2%	90%
	行動しようとしている」に肯定的な回答をした割合	(中学生)	(中学生)
		86.1%	90%
2	「全国学力・学習状況調査」で「人の役に立つ人間に	(小学6年生)	(小学6年生)
	なりたいと思う」に肯定的な回答をした割合	95.4%	98%
		(中学3年生)	(中学3年生)
		93.6%	96%
3	「全国学力・学習状況調査」で「地域や社会をよくする	(小学6年生)	(小学6年生)
	ために何かしてみたいと思う」に肯定的な回答をした	73.3%	82%
	割合	(中学3年生)	(中学3年生)
		60.7%	70%

施策指標		基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
4	高校生世代の居場所型学習支援の利用者アンケート回答者のうち、「ここでの経験を今後に生かして、困難なことがあっても夢や希望の実現に向かって、チャレンジしてみようと思う」に肯定的な回答をした利用者の割合	- ※1	80%
5	足立ミライゼミを受講し、難関大学(※2)に合格した生徒の割合	- ※ 3	70%
6	給付型奨学金を利用して大学等を正規の修業年限 で卒業した奨学生の割合	100%	100%

4 目標を達成するための取組概要

1 キャリア教育

児童・生徒が自己の将来の社会的・職業的自立に向けた資質能力を養えるように、一人ひとりが自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりすることができるキャリアパスポートの活用や、行事等の充実を図ることで、キャリア教育をより効果的なものとしていきます。

2 主権者教育

主権者教育の充実に向けては発達段階に応じた身近な社会(家庭、家の近所、学区など)の構成員の一員として、児童・生徒が、現実にある課題や争点について、自らの問題として主体的に考え、判断するといった学習活動や、具体的な実践・体験活動を、社会科や特別活動において取り組むことができるよう支援していきます。

- ※1 令和6年度から指標を取り始めたため、令和5年度実績なし
- ※2 国公立大学·私立大学(早稲田・慶応・GMARCH など)
- ※3 令和7年度から算出可能な指標のため、令和5年度実績なし

3 若年者支援

自ら声を上げることができないが、支援を必要としている若者に対して、学校や関係機関等と連携を図りながら、中途退学の予防及び中途退学後の学び直し支援を行う「高校生世代の居場所型学習支援」へつないでいきます。大学に進学したいという高い意識を持つが、経済的な理由等により塾に行けない若者に対しては「足立ミライゼミ」を通じて、夢や目標を実現するための後押し支援をしていきます。

4 負担軽減

給付型奨学金については、これまでも給付上限額の拡大、入学金支払いの前倒しなど、その都度、見えてきた課題には対応してきましたが、引き続き 育英資金検討委員会で意見を伺いながら、制度のブラッシュアップに努め ていきます。

5 取組の達成度を測る事業指標

事業指標		基準年度 (令和5年度)	目標年度 (令和14年度)
1	キャリア教育支援事業の事業参加校の割合	(小学校)94%	(小学校)100%
		(中学校)63%	(中学校)100%
2	キャリア教育研修会の参加校割合	100%	100%
3	職場体験を実施している中学校の割合	100%	100%
4	キャリア教育研修会の受講アンケートで「研修内容		
	は、学校での実践に活用できるものであった」に肯定	92.9%	100%
	的な回答をした割合		
5	租税教室に取り組んでいる中学校の割合	40%	60%
6	高校生世代の居場所型学習支援事業の年間利用登	E 00/	0.0%
	録者の割合	52%	90%
7	足立ミライゼミの全講座の平均出席率	79.2%	80%
8	給付型奨学金を給付した人数	55人	220人